

第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画における 達成状況調査結果報告書

目次

(1) ヒアリング実施状況	1
(2) 施策の柱(施策の大綱) ごとの評価結果	2
(3) 主要施策ごとの評価結果	3
(4) 主要施策ごとの評価の状況	4
施策の柱 1 安心できる健康・福祉のまちづくり	4
施策の柱 2 快適で安全な生活環境づくり	14
施策項目 3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	21
施策項目 4 豊かで活力に満ちた産業づくり	25
施策項目 5 人が輝く教育・文化のまちづくり	30
施策項目 6 みんなで進める協働のまちづくり	38
戦略プロジェクト 1 日本一の福祉の町づくり	44
戦略プロジェクト 2 ひので A (安全) ・ A (安心) 大作戦の展開	47
戦略プロジェクト 3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実 による人づくり	49
戦略プロジェクト 4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興	52
戦略プロジェクト 5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進	55

令和 2 年 3 月
日の出町

(1) ヒアリング実施状況

現行の第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画の達成度を調査するために、各主要施策の担当部署において達成度調査シートを記入いただき、その内容と達成状況の根拠をヒアリングいたしました。当該ヒアリングの実施状況は以下のとおりです。

ヒアリング	課名
令和元年 8月21日	学校給食センター
	生活安全安心課
	文化スポーツ課
8月22日	いきいき健康課
	町民課
	まちづくり課
	総務課
	学校教育課
	税務課
	産業観光課
8月23日	子育て福祉課
	建設課
	会計課
	企画財政課

(2) 施策の柱(施策の大綱)ごとの評価結果

達成度の調査にあたっては、後期基本計画の体系図における6つの「施策の柱」及び28の「施策項目」に紐づく164の「主要施策」及びニュー5大作戦の11の「戦略主要プロジェクト」ごとに評価を行い、点数化しました。

その結果、施策の柱ごとの評価結果は、下図の通りとなっており、6つの施策の柱のうち2つが80%を超えている一方で、「3【定住と交流を生み出す生活基盤づくり】、4【豊かで活力に満ちた産業づくり】、5【人が輝く教育・文化のまちづくり】、6【みんなで進める協働のまちづくり】」は80%を下回っています。全体的に見た第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画の総合評価は79.3点となっています。

第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画の評価結果は次のとおりです。

施策の柱	点数
1【安心できる健康・福祉のまちづくり】	82.4
2【快適で安全な生活環境づくり】	83.1
3【定住と交流を生み出す生活基盤づくり】	75.0
4【豊かで活力に満ちた産業づくり】	78.8
5【人が輝く教育・文化のまちづくり】	77.6
6【みんなで進める協働のまちづくり】	75.0
平均点	79.3



ニュー5大作戦	点数
1【日本一の福祉の町づくり - 子育て支援策の充実とお年寄りや障がい者にやさしい町づくり - 】	78.6
2【ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開】	75.0
3【豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり】	82.1
4【元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興】	72.7
5【総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進】	70.0
平均点	75.7



評価結果はA = 100点、B = 75点、C = 50点、D = 25点、E = 0点として点数化して算出しています。(令和元年度終了時点の見込み。)

評価はあくまでも後期基本計画に掲載されている内容について、どの程度進捗をしたかといった視点で以下の5段階で行った。

(3) 主要施策ごとの評価結果

計画期間の令和元年度末時点の見込評価として、主要施策及び戦略主要プロジェクトの各評価結果は以下の通りとなっています。

評価	A	B	C	D	評価なし	合計
主要施策	52	96	15	4	1	168
ニュー5大	8	23	5	1	1	38

また、評価の低いD評価は以下の通りです。

【D評価一覧(4件)】

施策の柱	施策項目	主要施策	担当部署	評価
2 快適で安全な生活環境づくり	消防・防災の充実	(10) 事業継続計画の策定	生活安全安心課 防災コミュニティ係	D
	町業務を継続するための事業継続計画は、令和元年度策定予定。			
3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	土地の有効利用	(4) 台地部の基盤整備の推進	まちづくり課都市計画係	D
	台地部については計画的に基盤整備を図る方針ですが、地権者関係、社会情勢等により進捗はありません。			
3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり	都市・住宅基盤の整備	(2) 土地区画整理事業の推進	まちづくり課都市計画係	D
	・圏央道日の出 IC の存在 ・都市計画道路の計画あり			
4 豊かで活力に満ちた産業づくり	農林業の振興	(6) 林業実施体制の育成強化	産業観光課農林振興係	D
	東京都森林組合への事業委託により林業実施体制を育成強化しているが、他の業者への委託がない。			
5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進	文化・スポーツ活動の充実プロジェクト	文化・スポーツ活動の充実プロジェクト	企画財政課企画係	D
西多摩地域広域行政圏協議会において、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした西多摩地域と米国との交流事業を検討し、ホストタウンとして人的・経済的・文化的交流を図り多摩地域の PR と地域活性化に資するため、ホストタウン登録に向けた検討・協議・申請等を行ってきましたが、ホストタウン登録に至っていない。				

(4) 主要施策ごとの評価の状況

主要施策全ての評価結果一覧は以下の通りです。

施策の柱1 安心できる健康・福祉のまちづくり

健康づくりの総合的推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 食育の推進	いきいき健康課・健康推進係	C	生活習慣病は食生活とのかかわりが深く、規則正しく、バランスの良い食事を摂ることは、脂質異常症等の生活習慣病の発症を抑える効果があることから、生活習慣病予防教室、離乳食教室等の開催や健康栄養相談の実施により、栄養・食生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を行っている。 また、歯と口腔についての健康の大切さについて、理解を深めるための歯科相談やむし歯予防のための歯科健診を行っている。	食育の推進は、あらゆる部署や関係機関のとの連携が必要不可欠である。そのため、ライフステージごとにおいて取り組むべき重要なテーマを明確にし、健全な食生活を実践する力を身につけられる施策を実施していく必要がある。 日の出町健康増進計画の検証の実施及び改訂に向けての施策の策定。
(2) 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防対策の推進	いきいき健康課・健康推進係	B	日の出町の特定健診の受診率は、向上していますが、保健指導や生活習慣病保有者の縮減等には至っておらず、健診結果が効果的に生活習慣の改善に活かされていないため、評価はBとしました。	日の出町の特定健診の受診率は、平成 29 年度実績で都内順位が第 4 位であり高率を示していますが、受診者の年齢の偏りがある他、特定健診 保健指導 改善のアプローチ 生活習慣の改善など、検診結果に伴う効果的な生活習慣の改善が図られていない現状があります。 町単独の福祉施策の受給要件として、特定健診や保健指導を効果的に位置づけることにより、未受診者の健康状態を改善していく必要があります。このほか、生命保険会社で実施している健診結果割引制度の周知など、被保険者のインセンティブに反映できるような周知方法等についても検討が必要です。 平成 30 年度特定健康診査（集団・追加）実施に関する考察では、追加健診では 40～60 歳代（67 人で 69%）が多く、60 歳代以下の年齢層が自己都合が合えば、健診や保健指導を受診したいという意向も確認されたので、効果的な日程の設定を実施して受診率の向上を図っていく必要があります。
(3) 脳卒中の予防対策の推進	いきいき健康課・健康推進係	B	日の出町の特定健診の受診率は、向上していますが、保健指導や生活習慣病保有者の縮減等には至っておらず、健診結果が効果的に生活習慣の改善に活かされていないため、評価はBとしました。	日の出町の特定健診の受診率は、平成 29 年度実績で都内順位が第 4 位であり高率を示していますが、受診者の年齢の偏りがある他、特定健診 保健指導 改善のアプローチ 生活習慣の改善など、検診結果に伴う効果的な生活習慣の改善が図られていない現状があります。 町単独の福祉施策の受給要件として、特定健診や保健指導を効果的に位置づけることにより、未受診者の健康状態を改善していく必要があります。このほか、生命保険会社で実施している健診結果割引制度の周知など、被保険者のインセンティブに反映できるよ

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
				うな周知方法等についても検討が必要です。 平成 30 年度特定健康診査（集団・追加）実施に関する考察では、追加健診では 40～60 歳代（67 人で 69%）が多く、60 歳代以下の年齢層が自己都合が合えば、健診や保健指導を受診したいという意向も確認されたので、効果的な日程の設定を実施して受診率の向上を図っていく必要があります。
(4) がんの予防対策の推進	いきいき健康課・健康推進係	B	平成 29 年度の町の死亡要因の第 1 位であるがんは、早期発見、早期治療が最重要の課題であり、がん検診と精密検査の実施が効果的な予防対策となっております。しかし、町の各種がんの検診受診率は東京都平均値は上回っているものの、依然低い数値であることから評価は C としました。	町では福祉単独施策として 70 歳以上の医療費助成、次世代育成クーポン、青少年育成支援金、がんの医療費助成など様々な給付事業を行っているが、このうち 70 歳以上の医療費助成事業に関して特定健診の受診が適用要件となっていて、受診率の向上が図られています。今後は、福祉単独施策の適用要件として、がん検診の受診を必須事項とすることにより、検診率の向上を図っていく必要があります。 平成 31 年度からがん検診の一部をプロポーザル方式により業者を選定し、外部検査機関の制度認証を受けて管理を行い、安全で住民の利便性が向上する健診方法を進めていきます。
(5) こころの健康づくりの推進	いきいき健康課・健康推進係	C	特定妊婦や発達障害児などの対応については、いきいき健康課、子育て福祉課、学校教育課等と十分な連携が図られていますが、「自殺対策基本計画」など住民の心理的な不安や課題について把握して対応する段階には至っていないので、C 評価としました。	令和元年度に「自殺対策基本計画」を策定して、住民の心理的な不安や課題をアンケート調査などを行って把握する必要があります。 住民の現状やニーズを把握して、いきいき健康課、子育て福祉課、学校教育課と情報共有を図り、町の現状を踏まえて課題解決していく必要があります。
(6) 母子保健事業の推進	いきいき健康課・健康推進係	B	平成 20 年より出生数は 100 人越となり、平成 25 年のピーク時は 150 人となっていましたが、平成 30 年には 93 人と 100 人割れとなり、今後は減少化若しくは現状維持が予想されます。保健師の安定的な定着が図れず、母子保健業務は不安定な要素はありますが、現状の体制下でも十分な対応が図れているので評価は B としました。	令和 2 年度に策定する「健康増進計画」実施に伴い、子供包括支援センターと母子保健業務の明確な位置づけが必要となります。 専門職である保健師の安定的な配置を行い、保健師の育成を図りながら多様な住民ニーズに応えられる体制を構築する必要があります。
(7) 地域医療体制の充実	いきいき健康課・健康推進係	A	災害医療に関しては、公立阿伎留医療センター及びあきる野市医師会、日の出町医師会と連携して災害医療薬剤の備蓄を行っているほか、「災害時保健活動マニュアル」を作成し、災害発生時の保健活動を明確化し、継続的に検証と更新を行っています。地域医療体制の充実では、町内医療機関の充実と域内医療機関との連携を今後検討する必要がありますが、評価は A としました。	災害医療に関しては、中核医療機関である公立阿伎留医療センターを中心に、あきる野市医師会及びあきる野市と連携して秋川流域の災害医療体制を構築する必要があります。 予防接種を集団接種から個別接種へ転換したことにより、公立阿伎留医療センターやあきる野市医師会での接種率は全体の 90% 以上になることから、域内での医療資源を住民が効果的に選択していると考えられるので、町内医療機関の発展充実を図るとともに、域内の連携も検討して効果的に医療資源を供給していく必要があります。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(8) 救急医療の充実	いきいき健康課・健康推進係	B	夜間の救急医療体制の構築には課題が残されていますが、休日診療に関しては十分な対応が図られていることから、B評価としました。	災害医療に関しては、中核医療機関である公立阿伎留医療センターを中心に、あきる野市医師会及びあきる野市と連携して秋川流域の災害医療体制を構築する必要があります。 予防接種を集団接種から個別接種へ転換したことにより、公立阿伎留医療センターやあきる野市医師会での接種率は全体の90%以上になることから、域内での医療資源を住民が効果的に選択していると考えられるので、町内医療機関の発展充実を図るとともに、域内の連携も検討して効果的に医療資源を供給していく必要があります。

地域福祉の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 民生・児童委員の地域活動支援の推進	子育て福祉課地域支援係	A	定例会は年11回開催しており、また、新任研修、現任研修、西多摩の各部会ごとの研修や全体研修のほか、各種研修会に参加してもらっている。	今後も事務局としてサポートしていきます。
(2) 社会福祉協議会活動への支援	子育て福祉課地域支援係	A	全ての自治会に福祉協力員を選出してもらい、サロン等の小地域福祉活動を実施しています。	地域福祉の推進にあたり、中心的な役割を果たしていただくため、今後も引き続き支援していきます。
(3) 低所得者福祉の推進	子育て福祉課地域支援係	A	くらしの相談センターと協力して、毎週相談窓口を開設し、自立支援、就労支援、家計相談支援、学習支援等を行っています。	福祉事務所未設置の町村に一次的な相談窓口を設置する事業が今年度より始まるため、社協と協力して困窮状態の住民を早期に見出し、課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。
(4) 社会を明るくする運動の推進	町民課窓口サービス係	A	社会を明るくする運動推進委員会を立ち上げ、町内関係機関と協力し、親子ふれあいマス釣り大会や駅頭啓発・商業施設内見守り活動・中学校訪問等を実施し、犯罪や非行防止に向けた活動を行っている。	犯罪や再犯率、また非行防止は地域で協力し継続して活動を行う必要性があるため、今後も継続していく。
(5) 福祉意識の高揚	子育て福祉課地域支援係	B	全ての自治会から福祉協力員を選出してもらい、毎年小地域福祉活動を推進していくために研修会を行っている。	我がこと丸ごとの体制が整備され、地域共生社会を構築していくため、社会福祉協議会と協力して講演会や研修会の開催や、広報誌等による啓発活動を推進していきます。

子育て支援の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 保育サービスの充実	子育て福祉課・子育て支援係	B	保育所への入所申込者が増加していることから、保育所に整備や定員変更等により、保育需要に対応した受け入れ体制の拡充を図った。平成22年度～29年度にかけて町内認可保育所5園の整備を実施し、子どものための保育の質の向上と安全安心な環境整備が図られるとともに待機児童対策として認可定員を390名556名に変更することができた。また、平成31年4月からは日の出幼稚園が「幼稚園型認定こども園」に認定化され、2号認定定員枠が	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子ども・子育て支援法の一部が改正され、子育て支援制度の大幅な変更が実施される。特に、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度（幼児教育・保育の無償化）が創設され、女性の社会進出を後押しする社会づくりや女性が働きやすい環境整備な

(4) 主要施策ごとの評価の状況
施策の柱1 安心できる健康・福祉のまちづくり

主要施策	担当課 ・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			18名設定されたるなど保育の受け皿の確保が図られた。	ど、一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向けての支援を提供できる体制の構築が必要となる。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(2) こどもセンター活動の充実	子育て福祉課・子育て支援係	B	<p>子ども家庭支援センターを核に、子育てに関する相談事業や情報の提供を行うとともに、乳幼児が安心して集える場の整備や一時保育など、各種サービスをコーディネートしながら、家庭における子育てを支援をする必要がある。</p>	<p>子ども家庭支援センター機能の強化として、特別な支援が必要な子どもと家庭にふさわしいサービスを提供して、子育て不安を軽減する。</p> <p>乳幼児親子の居場所づくりとして、身近な場所に乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者の育児不安や育児ストレス、孤立感の解消を図る。</p> <p>在宅子育て支援サービスの充実として、一時的な保育や宿泊を伴う預かりサービスについて利用対象の拡大や利用方法の改善を図り、子育て家庭をサポートする。</p>
(3) 学童クラブ・児童館活動の充実	子育て福祉課・子育て支援係	B	<p>本町では、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを拡充するため、学童クラブの所管替えによる受け入れ体制の整備を図り、大久野学童クラブの入所定員を増加し待機児童の解消を行いました。しかし、放課後児童支援員等の人材不足のため、十分な対応ができていない面もある。具体的には、早朝延長保育や、障害児保育についてはまだまだ受け入れ体制が不十分であるとともに、100%の受け入れができていない。</p>	<p>子育て家庭への経済的支援は他の子育て支援策と必要性、緊急性を比較衡量し、財源確保を行う。</p> <p>事業に対する親の理解を深めるための取り組みを行う。</p> <p>事業内容の検討にあたり、様々な分野からの意見聴取に配慮する。</p> <p>児童館の老朽化に対応するため、児童館と学童クラブを併設した施設の新規設置。</p> <p>児童館にて、高齢者と児童（保護者を含む。）との異世代間交流が円滑に行える行事を企画する。</p> <p>中学生や高校生が利用したくなるような行事を、児童館にて実施することや彼らの活動場所の提供を検討する。</p> <p>学童クラブ民間委託の実施。</p>
(4) 子育て家庭への支援サービスの充実	子育て福祉課・子育て支援係	A	<p>本町では、次世代を担うこどもと青少年たちが安全に健やかに成長することを願い、こどもと青少年たちが将来、町の発展の原動力のなることを期待して様々な独自の施策を推進してきている。特に子育て家庭への経済的支援として事業実施している次世代育成クーポンの交付、こども医療費助成、出産助成金、青少年育成支援金、青少年医療費助成などの事業効果により年少人口（0～14歳）の増加や合計特殊出生率も高い水準をキープしている状況である。一方で事業効果により人口の増加は認められるものの定住にまで繋がっているかは疑問がある。また、町の財政面から見ると歳出総額に占める民生費の割合が4割を超えており、大きな財政負担である。</p> <p>育児不安の解消や地域による子育てを推進するため、乳児家庭の全戸訪問を行っている。しかし、保育士や保健師等の人材不足のため、十分な対応ができていない面もある。具体的には、早朝保育や夜間保育、障害児保育についてはまだまだ受け入れが不十分であるとともに、学童保育についても100%の受け入れができていない。</p>	<p>一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向け、核家族化や地域の繋がりの希薄化等による育児の孤立化など子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るために各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。</p> <p>乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を設定し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行うことにより地域の子育て支援機能の充実を図り、総合的な子育て支援策を推進し、児童及び家庭の福祉向上を図れる地域の子育て支援拠点として「子育て世代包括支援センター」を整備し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに安全で安心な子育て環境を整備する。</p> <p>子どもにとって気軽に立ち寄れる「居場所」で、子どもに対する学習支援や食事の提供をはじめとした生活支援、保護者に対する相談支援を行うことで、様々な事情を有する子どもと保護者に対して包括的な支援体制を整備することで生活の質の向上と地域全体で子どもや家庭を支援する環境を整備する。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(5) ひとり親家庭への支援の推進	子育て福祉課・子育て支援係	A	ひとり親家庭の抱える課題は、就労から生活、子育て等多岐に渡り、自立した生活ができるように必要な支援につなげていく必要がある。町では児童育成手当、児童扶養手当、ひとり親の医療費助成に加え、町の単独施策として次世代育成クーポンの交付、青少年育成支援金、医療費助成などによる経済的支援を実施している。	ひとり親家庭については、この25年間で母子世帯が1.5倍、父子世帯が1.3倍と増加傾向にある。母子世帯の80.6%が就業しており、そのうち47.6%はパート、アルバイト等の非正規労働者である。経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭では複数の困難な事情を抱えている方が多いため、一人一人に寄り添った支援が必要であり、ひとりで過ごす時間が多い子どもたちに対し、学習支援も含めた温かい支援と安定した就労による自立の実現が必要なため、自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て支援、生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実させる必要がある。

高齢者支援の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 在宅サービスの充実	いきいき健康課高齢支援係	B	現在、日の出町では様々なサービスを実施しているが、サービス内容によっては、見直しが必要な内容もあるが実施できていない。また、サービス内容によっては、廃止することも検討が必要と考える。今後、見直しや検討が必要なことから評価をBとしました。	<p>今後の高齢者化については、顕著であり、今後財政的にも大きな負担になることは確実である。</p> <p>今後の高齢者の増加については、医療費及び介護給付費をいかに抑制することができるかがポイントとなるため、今後は、各制度の内容の検討が必要であり、適切な事業内容にする必要がある。</p> <p>将来的に高齢化率の上昇に伴って、多種多様なニーズが求められることが想定されるため、医療情報との突合、分析を強化して、介護予防・生活支援事業を実施して在宅高齢者の重度介護認定者数を抑制していくことが求められています。</p> <p>町全体の人口推計を策定するとともに、地区別の人口推計を行い、各地域における在宅高齢者の動向や課題を把握して在宅高齢者へのサービスの適正化を図る必要があります。</p> <p>地区ごとに現状把握と分析を行うことにより、高齢者の生活や健康状態を把握して、フレイル対策など必要な事業を進める必要があります。</p>
(2) 生きがいがづくりと社会参加の促進	いきいき健康課・高齢支援係	B	現在の高齢者支援事業については利用者には喜ばれている。しかし、事業費は確実に増え続けている。また、時と共に高齢者の状況も変化するため、定期的に状況に適した支援制度の構築が必要となる。大きな制度の見直しは行っていないため評価Bとした。	<p>日の出町において高齢化は進んでおり、今後さらに高齢化が進むことは確実である。また、最近では高齢者ドライバーの重大な事故が発生している。日の出町は、地域によっては、交通の便が不便な地域が多いため、今後は高齢者に自動車等に頼らなくてもお出かけができるような仕組み、制度の見直しや構築が必要と考える必要がある。</p> <p>町全体の人口推計を策定するとともに、地区別の人口推計を行い、各地域における在宅高齢者の動向や課題を把握して在宅支援サービスの充実を図る必要があります。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(3) 権利擁護及び認知症対策の推進	いきいき健康課・高齢支援係	A	認知症対策に関しては、認知症サポーターの養成、カフェや勉強会、検討会を実施し、住民への情報の共有や知識の向上に努めているが、認知症初期集中支援チームの効果的な活用も十分でなく、今後も引き続き勉強会や検討会を実施して認知症に対する理解促進と、一層の知識向上が必要と考え評価をAとしました。	日の出町は小規模自治体であるため、各種の団体等の顔は見えているため相談等はし易い。また、最近では勉強会、検討会や講演会を実施している。しかし、まだ取りかかり始めたケースもあるため、今後についても勉強会や検討会を実施していく必要がある。 高齢者外出支援バスによる高齢者の足の確保と、シルバー人材センターや老人クラブへの積極的な高齢者の社会参加を促して、認知症対策を進める必要があります。
(4) 地域包括ケアシステム構築への取り組み	いきいき健康課高齢支援係	B	日の出町の特性である自治会加入率や「地域力」は、地域包括ケアシステムを構築するベースとなることから、他自治体と比較して高評価になると思われますが、地域に所在する地域包括ケアシステムの担い手となる団体や人材の連携はまだ不十分であること、地域にお住いの高齢者の特性やニーズの掘り起こしは十分でないため、評価はBとしました。	町の医療・介護・介護予防・生活支援に関しては、包括支援センター、病院・訪問看護等の医療関係者、介護サービス事業者及びケアマネージャー、社会福祉協議会など福祉事業関係者の連携により、効果的なサービスが提供されています。 西多摩8市町村の中でも、高齢化率は高い傾向にあり、平成31年1月1日人口で算出すると全体で35.56%、介護保険施設の住所地特例者を差し引いた「実質高齢化率」でも30.17%と高齢化率が進行しているため、地域における見守りなどに関して自治会や民生委員、福祉協力委員や老人クラブなど各種ボランティア団体と町が協働して一体的な活動を進める必要があります。
(5) 介護保険対象サービスの充実	いきいき健康課介護保険係	B	第6期、第7期介護保険事業計画に掲げる「3介護保険事業の適切な運営」に則り、サービス利用者等への支援、介護サービスの質の向上、介護給付適正化事業の取組に係る各事業を適正に遂行してきましたが、ケアプランの点検等各事業によっては取り組みが不十分と考え、評価をBとしました。	近年、介護保険法の改正が目まぐるしく行われており、近年では低所得者層への保険料軽減強化、東京都からの権限移譲等が挙げられ、今後も制度が変化する傾向にあると考えられます。また、高齢者の増加に伴い、多種多様なニーズが求められることも考えられます。町では法改正、また、多種多様なニーズに基づき、適切に法整備、事業整備を行う必要があり、3年ごとに見直しを行っている介護保険事業計画に適切に改正内容やその時代に即した取組、目標を盛り込む必要があります。 サービス利用者等への支援については適正に運営しており、現状維持を目標に考えておりますが、介護サービスの質の向上及び介護給付適正化事業の取組については、将来的に高齢者の増加に伴う介護認定者の増加の影響により、多種多様なニーズが求められることが想定されるため、医療情報との突合、分析を強化し、事業者への支援、内部での点検、調査も併せて充実していく必要があります。 町全体の人口推計を策定するとともに、地区別の人口推計を行い、各地域における在宅高齢者の動向や課題を把握して介護保険対象サービスの充実を図る必要があります。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(6) 日本一お年寄りにやさしいまちづくりの推進	町民課後期高齢者医療係	A	「永年にわたるお年寄りの献身的なご尽力・ご努力に感謝するとともに、ますますご健康でお暮しいただくため」75歳以上の方を対象とし、医療費の一部を助成している高齢者医療費助成、「病気等の早期発見、治療の重篤化を防ぎ、高齢者の保健の向上に寄与するとともに高齢者の福祉の増進を図ることなどを目的」とし、70歳から75歳未満の方を対象とし、医療費の一部を助成している元気で健康に長生き医療費助成を行っており、着実に「日本一お年寄りにやさしいまちづくり」の推進に努めている。	国の医療制度改正等により助成額が増加している。また、今後、国の医療制度改正・社会保障分野における「給付と負担の見直し」などが行われた場合、その影響を受け、更に町の医療費助成額増加が見込まれる。限られた財源の中で医療費助成事業を継続するためには、他の医療費助成制度との関係・バランスを考慮しながら、助成範囲の見直しなどの検討が必要である。 福祉単独施策検証会議などを通じ、公平性の観点から他の福祉単独施策との整合性を保ち、さらに多様化する住民ニーズを的確に捉え、説明責任が果たせるルールの中で持続性のある施策を作り上げていく必要がある。 医療費が増大しないよう、他課との調整を図りつつ、医療助成受給対象者に向けた健康増進を図っていく。 医療費が増大しないよう、ジェネリック医薬品の使用を促進する。
(6) 日本一お年寄りにやさしいまちづくりの推進	いきいき健康課高齢支援係	B	現制度利用者は町全体の高齢者数から見れば利用者は少ないが、今後増える可能性がある。その様なことにならないように、健康維持できるような対策の検討が必要であり、早めの実施を行うことが重要と考えB評価とした。	現段階では、本制度の利用者は町全体の高齢者数から見れば数少ないが、この状態を少なくとも維持し、増えないような対策が必要である。 町全体の人口推計を策定するとともに、地区別の人口推計を行い、各地域における在宅高齢者の動向や課題を把握して、介護予防に関する必要な態勢を構築する必要があります。

障がい者支援の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 関係機関との連携と自立支援の充実	子育て福祉課地域支援係	B	自立支援協議会に各関係機関より委員を選出してもらい、全体会及び5つの部会を開催している。 子ども家庭支援センター、保健センター、地域支援係で気になる子どもの情報交換会を年2回行い情報共有し、必要に応じて連携して対応している。	自立支援協議会と連携し、障害者の方の自立支援に取り組んでいきます。
(2) 障害福祉サービス及び地域生活支援事業の充実	子育て福祉課地域支援係	A	障がいのある方に必要な各種サービスを利用してもらっています。	障害者の方が自立して快適な生活が営めるよう、引き続き支援の充実に努めます。
(3) 安全で快適な環境づくりの推進	子育て福祉課地域支援係	B	安全・快適に生活できるように、日常生活用具給付事業や住宅設備改善費給付事業によりバリアフリーに配慮した生活基盤の整備や移動支援、家事援助等を利用してもらえい、障害に不安や不便を感じる事のない環境を整えています。また、災害時要援護者名簿を整備し各関係機関に配布し情報共有して安全対策に努めています。	引き続き安全・快適な環境づくりの推進に努めます。
(4) 広報・啓発活動の充実	子育て福祉課地域支援係	B	12月の障害者週間に広報に周知の案内を掲載する予定です。また、自立支援協議会のくらし部会による講演会を年2回開催しています。	自立支援協議会、社会福祉協議会等と協力して、啓発活動を行っていきたいと思います。

社会保障等の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 国民健康保険事業の健全化	町民課保険年金係	B	<p>被保険者の健康づくりの推進はもとより医療費適正化対策、納税相談、収納率向上対策を図り健全化に努めてまいりました。</p> <p>しかし、平成 29 年度に策定した「日の出町国民健康保険に関する保健事業の実実施計画～データヘルス計画～」においては、生活習慣病の医療費は全体医療費の 27.1%を占めており、「腎不全」の割合が最も多くなっています。また、人工透析導入患者は0.5%と人数は少ない一方、その医療費は全体の9.3%を占めています。このような状況で生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる事業ができていません。</p>	<p>保健事業の重症化予防事業を実施していくとともに、引き続き、被保険者の健康づくりの推進はもとより医療費適正化対策、納税相談、収納率向上対策を図り健全化に努めてまいります。</p> <p>特定健診（集団）と保健指導の契約をプロポーザルにし、前年度との取り組みを変更した点があり、健診と保健指導両方の受診率向上を目指します。</p> <p>医療費助成事業、特定健診受診率及び保健指導の実態を踏まえた医療費の現状を分析し、高齢者の健康状態を把握する必要がある。これら医療の現状が介護保険認定率へ効果が反映されていると考えられるので、今後更なる分析が必要である。</p>
(2) 国民年金の啓発	町民課保険年金係	B	<p>日本年機構の窓口的な業務であり、制度等の広報等による周知・啓発は行っているが、その周知及び制度理解が徹底している状況ではなく、より丁寧な説明・周知が必要な状況であります。</p>	<p>引き続き、広報誌やパンフレットの活用、年金相談の充実等を通じ、国民年金制度に関する町民の理解と認識を深めていきます。</p>
(3) 後期高齢者医療制度の推進	町民課後期高齢者医療係	A	<p>老人保健制度の問題点を解消し、国民皆保険制度を堅持しつつ将来にわたり持続可能な保険制度とするため、さらには、医療費適正化の総合的な推進のため、少子高齢社会にふさわしい新たな独立した医療制度として、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、「後期高齢者医療制度」が創設され、平成 20 年 4 月から開始されて以来、現役世代と後期高齢者の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度として運用されている。</p> <p>町独自の努力で解消できる保険料収納率については、全国平均・都平均・都町村部平均のすべてを上回っている。</p>	<p>被保険者が保険料を支払いやすい環境を整えるため、コンビニ収納を開始できるように調整する。</p> <p>さらなる口座振替の勧奨を行う。</p> <p>少子高齢化に伴い今後被保険者が大幅に増加することもあり、基本的には特別徴収を実施できるよう、特別徴収の制度見直しに対する働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>市区町村をまたぐ移動があっても、広域連合の区域を超えない場合には住所地特例制度は適用されず、日の出町のように介護老人福祉施設数が多い場合、療養給付費負担等の財政負担の割合が多い状況となり、このような市区町村間の不均等を是正するため、制度の見直しについて、担当課長会などを通じ国に強く働きかけていく必要がある。</p> <p>公金の未収金を効率的かつ効果的に徴収し、滞納額の縮減に努めるため、収納業務の一元化を進める必要がある。</p> <p>全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間公平や、高齢者間での世代内公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要がある。そのために、町民ニーズを的確にとらえ町としての意見を国・広域連合等に伝えていくとともに、被保険者に対しては、チラシ、広報、ホームページ、窓口での説明等を通じ、理解を得られるよう丁寧で分かりやすい説明を行っていく必要がある。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(4) がん患者の医療費助成	町民課保険年金係	B	がん患者ご本人及びその家族の日常生活に多大に影響を及ぼす医療費において、少しでも経済的不安を和らげ、治療に専念して早期に社会復帰ができるように支援する目的で支援を行っており、具体的な指標はありませんが一定の効果があるものと考えております。	がん患者ご本人及びその家族の日常生活に多大に影響を及ぼす医療費において、少しでも経済的不安を和らげ、治療に専念して早期に社会復帰ができるように支援する目的で支援を行っており、引き続き、がん検診の早期受診を促すとともに、本制度の継続的に実施してまいります。 がん患者の医療費助成事業の実施方法とがん検診の受診向上を関連づけて制度設計を検討する必要がある。
(5) 医療費助成制度の拡充	町民課後期高齢者医療係	A	施策の目標で掲げている通り、「町民が安心して医療を受け、健康を保ち続けられるよう医療費の自己負担分への助成対象を75歳以上から70歳以上へ引き下げ拡充することにより、多くの高齢者が安定した日常生活を過ごせるよう」、平成27年1月1日施行、2月受診分より70歳から74歳の方を対象にした「元気で健康に長生き医療費助成制度」を開始し、医療費の一部を助成を行っている。	国の医療制度改正等により助成額が増加している。また、今後、国の医療制度改正・社会保障分野における「給付と負担の見直し」などが行われた場合、その影響を受け、さらに町の医療費助成額増加が見込まれる。限られた財源の中で医療費助成事業を継続するためには、他の医療費助成制度との関係・バランスを考慮しながら、助成範囲の見直しなどの検討が必要である。 福祉単独施策検証会議などを通じ、公平性の観点から他の福祉単独施策との整合性を保ち、さらに多様化する住民ニーズを的確に捉え、説明責任が果たせるルールの中で持続性のある施策を作り上げていく必要がある。 医療費が増大しないよう、他課との調整を図りつつ、医療助成受給対象者に向けた健康増進を図っていく。 医療費が増大しないよう、ジェネリック医薬品の使用を促進する。

施策の柱 2 快適で安全な生活環境づくり

自然環境の保全と公園・緑地の整備

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 水質調査の実施	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	豊かな水資源を保全するため、また、処分場の安全性を確認するため河川及び井戸の水質監視を行った。 平井川の水質検査として、年4回12地点におきまして調査を実施。 また、その他の水質調査といたしまして、平井川の他に玉の内川、4か所の沢、処分場調整池下流部等の場所で、年1回15地点で調査を行った。	結果は、浮遊物質濃度及び溶存酸素量は基準を満たしているものの、水素イオン濃度が1地点で、生物学的酸素要求量が5地点で、大腸菌群数については全地点で環境基準を上回った。 なお、水素イオン濃度、及び、生物学的酸素要求量については年間を通して基準を超えている地点はない。 町内各地点での平常時の数値の記録や環境基準との比較、処分場等の安全性の確認をするため、今後も町内の河川水質・井戸水質及び水生生物について調査を実施していく。
(2) 河川の整備	建設課・工務係	B	危険個所の修繕を実施し、倒木等の撤去等を行い安全の確保をした。	近年の集中豪雨や台風に備えて、未改修の河川等の改良工事を進める必要がある。
(3) 土砂災害の防止	建設課・工務係	B	土砂災害警戒区域等の指定を受けている、新井・萱窪地区の急傾斜地の事業が始まった。	近年の集中豪雨に備えて、急傾斜地事業を推進する必要がある。
(4) 交通環境調査の実施	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	平成13年6月に自動車No・PM法による総量削減地域に指定されたことにより、環境基準との比較をする必要がある。 また、処分場への搬入車両の通行や圏央道の開通、大型商業施設の進出もあり、車両別交通量と騒音、振動を年2回2地点で調査した。	「自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の削減に関する基本指針」で令和2年度までに大気環境基準を確保することとされている。 現在は基準をクリアしているが、処分場への搬入車両や圏央道の開通、大型商業施設の進出もあることから、今後も数値を確認するため、車両別交通量と騒音、振動を年2回2地点で測定し、今後も継続して確認を行っていく。
(5) 大気中の環境調査の実施	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	良好な大気環境を図るため、また、処分場の安全性を確認するため、町内9地点で環境大気の大気汚染物質等調査を実施した。	環境大気の大気汚染物質濃度、一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質濃度について、良好な大気環境を図るため、実態調査を年4回行い、現状及び経年変化を把握していく。
(6) 不法投棄パトロールの強化	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	平成26年度より戸別収集有料化が開始され不法投棄が多いため、パトロール強化するとともに、さらなる投棄を誘発しないよう、隔週1回の巡回を平成29年度から月4回とし、定期的な見回りとして旧ステーションや町内を巡回・不法投棄物の撤収を行った。	町内全域を巡回し、近年増加する公道・河川等への不法投棄の処理を行い、町内環境美化の推進を図ってゆく。巡回は、隔週1回を平成29年度より月4回とした。不法投棄をさせないため今後も継続していく。
(7) 低炭素社会作りの推進	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	個人住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方に対する一部経費を補助。 非常時に再生可能エネルギーを活用し、スマートフォン等への充電を通して再生可能エネルギーを身近に感じてもらうため、スマートフォン等を充電できる自立型ソーラースタンドを日の出町役場及び日の出町やまびこホールに設置した。	一般住宅に関しても引き続き住宅用太陽エネルギー利用機器の設置に補助を行っていく。 地球温暖化防止は無論のこと、環境保全・災害対策・地域振興の観点からも、再生可能エネルギー導入及び利用促進に関する調査をし、環境負荷の軽減対策を検討する。
(8) 啓発活動の推進	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	騒音・悪臭などの苦情については、東京都環境局とも連携し改善に努めた。	騒音・悪臭など苦情に対応するため、今後についても東京都多摩環境事務所など関係機関と連携して解決に努め、必要な場合、町広報・ホームページなどで啓発活動を行う。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(9) 環境負荷の軽減対策の推進	総務課・庶務係	A	<p>本町では、庁用車について、エコドライブの徹底をはじめ、「環境先進都市ふるさと日の出」を基調とした、環境面に配慮した低排出ガス車両等を導入するため、当該計画年度（H27～31年度）において、軽自動車3台、普通車1台、電気自動車1台（普通車）、プラグインハイブリッド車1台（普通車）を導入している。</p> <p>目標値 26 台 / 35 台中に対して、実績値 30 台 / 36 台中であることから、目標値の 74.3% から実績値 83.3% とクリアしている。</p>	<p>庁用車の更新については、庁用車両更新計画に基づく、初度登録より 15 年以上経過し老朽化の激しい車両等を予算の範囲内において更新し、低排出ガス車両等の環境配慮型車両を順次導入していく必要がある。</p> <p>今後、エコドライブの徹底をはじめ、環境先進都市ふるさと日の出を基調とした環境配慮型車両の導入には、国・都の補助金等の活用も含めた予算確保の必要がある。</p>
(10) 都市公園・緑地の整備	まちづくり課・都市計画係	B	<p>全 23 の公園・緑地を定期的に巡回し、施設、設備、植栽等点検、確認し、不具合等には必要に応じ早急に業者委託を行い、軽微な作業は職員で行っています。</p> <p>また、異状の通報や苦情、住民要望にもできるだけ早急に対応しており、感謝の言葉をいただくことも多くあります。</p> <p>トイレについてもシルバー人材センターや業者に委託し定期的に清掃されており、随時汚れ等の通報にも柔軟に対応しており、「きれい、利用しやすい」安全安心な公園が概ね良好に維持管理できていると思います。</p>	<p>今後も「きれい、利用しやすい」安全安心な公園として、異状等の早期発見、早期対応を心掛け、適切な維持管理をして行く。</p>
(11) 自然公園の整備	まちづくり課・都市計画係	B	<p>園地内散策道の整備、修繕、倒木、危険木、通行の支障木等の除去、伐採、沿道の草刈り等に努め、また眺望確保等のため修景整備事業も行い、概ね適切な維持管理が行われています。</p> <p>平成 30 年度には管理施設が完成し正式名称をひので野鳥の森自然公園に決定し、平成 31 年 4 月に開園式典を開催することができました。</p>	<p>運営連絡協議会を中心に、基本計画に沿って今後の運営管理、活用方法などを検討し、徐々に各ゾーンごとに整備していく。</p> <p>また同協議会を基に自主管理運営組織を発足させる。</p> <p>里山エコツーリズムをはじめ他の観光施設などとリンクした観光客の誘致を図る。</p>

生活環境の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 下水道施設の維持管理の推進	まちづくり課・下水道係	B	<p>マンホールポンプ等、重要な施設について定期的な点検を行い維持管理に努めています。しかし、計画的な調査、修繕、改築等の維持管理計画の策定には至っていません。</p>	<p>当町の公共下水道は平成 4 年に供用開始し、下水道普及率 100% であり現在は維持管理中心の事業となっています。</p> <p>今後、下水道施設の老朽化に伴う維持管理に対応していくために、計画的な点検・調査・修繕・改築等の実施方針の策定及び、実施方針に沿った維持管理業務を実施していく必要があります。</p>
(2) 地震対策の推進	まちづくり課・下水道係	A	<p>平成 29 年度、30 年度に、災害時においても生活環境の保全という観点から、トイレ機能を確保するため、広域指定避難所である町内小中学校に災害用マンホールトイレを整備しました。</p> <p>下水道 BCP については、平成 28 年度に簡易版を策定しました。</p>	<p>日の出町下水道総合地震対策計画に基づく対策事業については完了しました。</p> <p>今後は、下水道 BCP(事業継続計画)の定期的な見直し等を行うことで、地震対策に努めていきます。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(3) 下水道接続率の向上対策の推進	まちづくり課・下水道係	B	下水道未接続の家庭及び事業所に、公共下水道接続についての戸別訪問等を行っています。	毎年、家屋の建替えに伴う下水道への接続ではなく、少しずつではあるが戸別訪問の成果とみられる浄化槽や汲み取りからの改造工事もあり、今後も継続して戸別訪問等を行っていき、水洗化人口（接続率）の向上を図っていきます。
(4) 火葬施設の利便性向上	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	平成13年に供用開始した火葬炉3基の老朽化に伴い、平成30年度末に火葬炉を1基増設を行い4基とし、火葬炉の稼働率を分散させた。	アクセス路が整備されたこともあり、斎場へのアクセスは環境は向上した。今後も、組織市町村と検討を進め、計画的な改修と良好な環境整備に努める。 秋川流域斎場組合では、今後修繕計画を立てる予定である。

廃棄物処理とリサイクルの推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) ゴミの適正処理	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	平成26年度から行った事業系紙おむつの収集開始によりごみの収集量は増加したが、その後は戸別収集・有料化、分別収集等の効果もありごみ収集量は減少傾向である。 資源回収事業の推進及び奨励金の交付などごみの減量とリサイクルを推進した。 ごみの減量と資源化率の向上に向けて、町広報誌に記事を掲載した。	ごみの減量とリサイクルをより一層推進し、環境に配慮した適正なごみの処理に努める。 ごみ収集量は近年減少傾向であるが、さらなる減量のために3Rを推進し循環型社会を目指していく。 ごみ量 H25 4,876t H26 5,039t H27 5,150t H28 5,203t H29 4,991t H30 4,861t
(2) 町民、行政、事業者の3者協力による3Rの推進	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの展開、ごみゼロゼロ推進会議や広報での啓発等、町民・事業者・行政の3者協力して発生及び排出抑制・資源化政策を推進し、資源回収の推進や奨励金の交付、コンポストの購入補助やダンボールコンポストの配布を行った。	今後も3Rの推進やひのでごみ00（ゼロゼロ）大作戦21推進協力会と協力し、より一層3Rの3Rを推進し循環型社会を目指していく。
(3) 廃棄物処理施設の整備	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	新たな循環型社会の構築と再処分場の延命対策のため、西秋川衛生組合において、熱回収施設とリサイクル施設を整備した。このことにより、サーマルリサイクルを行うとともに、既に埋立されているごみを掘り起こして熱回収施設で再度処理する方法で、最終処分場の再生事業を行っている。	ごみの発生抑制に努め、適正な最終処分を実施し、最終処分場の延命化に努める。
(4) ごみの戸別収集・有料化の検証	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	平成26年4月から戸別収集・有料化となり、ごみ収集量も減少している。さらなるごみの減量をするために、ホームページや広報誌等で情報発信を行っている。	戸別収集・有料化の効果を検証するため、制度の実施状況やその効果を点検し、その結果に基づき必要に応じて効果の維持、或いは効果を向上させるための対策を検討、実施する。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(5) し尿の適正処理	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	<p>公共下水道が整備されていることもあり、日の出町の処理量は構成市町村の中でも最低である。負担金の計算についても平等割5%、利用割が95%となっており処理割合による部分が大きくなっており、適正な割合になっていると考える。負担金額も処理量と同様に最低となっている。</p> <p>し尿の汲み取りは、毎月1回委託業者が行っている。また、浄化槽汚泥清掃についても合わせて実施し、料金を徴収している。</p>	今後も生し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理をしていく。

消防・防災の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 消防団体制の充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	<p>消防団員数の目標である200名の確保を目標に努めるとともに、特定の活動のみ参加する機能別消防団員制度の導入を進め消防力の強化を図ることになっており、現在調整中である。また、消火及び救助用資機材、団員の安全装備品の整備充実に努め消防団活動を支援している。</p>	機能別消防団員制度導入、新入団員を募り消防団の維持継続を図る。
(2) 常備消防・救急体制の充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	A	<p>町は、東京消防庁と消防事務の委託に関する規約に基づき常備消防の態勢を整えている。</p> <p>日の出町消防団と常備消防である秋川消防署間で、有事の際は連携した活動をしている。</p>	消防団員数の減少に伴い、昼間の災害発生時の出場消防団員数が少なく部単位での活動が厳しく分団単位での活動を余儀なくされており、日の出町消防団員と東京消防庁秋川消防署の連携は、火災発生時初期消火対応として非常に大事な部分である。また、災害活動において、人的資源を確保するため、機能別団員制度の整備を進める。
(3) 住民による初期消火と応急救護体制の普及	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	<p>災害時において、家庭用消火器による初期消火や町内各所に配置したAED（自動体外式除細動器）等を活用した地域住民相互の応急救護活動が実施されるよう、消防団及び女性消防隊による初期消火訓練や応急救護技術の普及を支援しております。</p>	防災訓練、総合防災訓練は、日の出町地域防災計画に基づき実施している。毎回同じ訓練内容であるが、訓練内容は応急救護や初期消火が主であり、非常に大事な訓練であるため、反復訓練と位置づけ継続していく。
(4) 防災体制の整備充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	C	<p>町民の安全確保と防災体制の充実を図るため、救助・救急対策、事業者等との協力体制を整備し総合防災訓練で実施している。</p> <p>各自治会（自主防災組織）への毎年補助金を出し防災組織で非常時装備品を購入している。</p> <p>しかし、現状に合わせた日の出町地域防災計画の改変を実施しておらず、改変部分は運用対応をしている。</p>	<p>防災組織の装備強化の補助金や講習会等開催しハード・ソフト面から支援していく。</p> <p>地域防災計画に合わせ、総合防災訓練開催時に各支援者と協力体制の確認を行う。</p> <p>東京都地域防災計画震災編が令和元年7月に修正された。町の地域防災計画も都の修正された震災編を基に改訂する。今後、町地域防災計画の変更が生じたら改定を行う。</p> <p>地域における応急活動や救急活動の中心となる地域防災リーダーの育成をさらに進め、地域住民の助け合いによる災害対応力の向上を図る。</p>
(5) 防災情報システムの整備充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	A	<p>防災行政無線デジタル化に伴い、個別受信機の配布について、従来から配布している各世帯・事業所に加え、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）</p>	個別受信機は、現在50,000円、その他に設置費及び場所により外部アンテナ購入・設置費用がかかる。そのため、町内全域で受信できる安価な受信機を探したが、電波の届くエリアが限られて

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			に配布し、暴風雨時などの際の情報伝達の強化を図っている。	おり、町内全域に届かないため、従来の受信機を設置し、災害情報等の共有を図る方法しかない。
(6) テロ対策等の整備充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	日の出町防衛協会は、町内の国民保護と、大規模災害時の自衛隊とのパイプ役となるために、防衛協会の円滑な運営及び強化に寄与することを目的とした補助金を発足当時から交付しており、併せて、育成支援を行い平成30年度に自立を果たした。 また、国民保護、防災気象情報を防災行政無線で住民へ周知するため、J-ALERT等機器の更新を行い伝達システムの向上を図った。	国、市町村、関係機関と連携し国民保護計画の実効性を向上させる
(7) 防災備蓄体制の強化充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	東京都発表の「首都直下地震等被害想定」に基づき、日の出町の避難者想定人口3,577人の3日分の食糧の備蓄をして災害に備えている。生活必需品等整備していく必要がある。	賞味期限切を迎える食料品は、自治会等の防災訓練で使用願い、役場で新規補充を繰り返し備蓄を継続する。 現在備蓄していない備蓄品について、調査研究し必要不可欠と判断した物は購入する。
(8) 個人住宅用防災対策への支援の推進	生活安全安心課・防災コミュニティ係	C	家具転倒防止器具及び住宅火災警報器の補助等は平成21年度に希望世帯へ配布済みであります。感震ブレーカーは「地震等の電気火災の発生・延焼等の危険解消にに取り組むべき地域」が設置促進地域となっていたため、日の出町では支援をしていない。	感震ブレーカーは、「感震ブレーカーの緊急的・重点的な普及促進が必要な地域」に関して、「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域」の全ての住宅（地方自治体が普及対象の建物種別を限定している場合は、その建物種別のみ。）など及び都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」の木造及び鉄骨造の住宅など（ともに耐火建築物を除く。）における設置を「勧告的事項」と位置づけられております。そのため、対象となる住宅の有無について、まちづくり課と協議調整を行い町として必要なか調査研究が必要となる。
(9) 避難行動要支援者対策の充実	いきいき健康課・高齢支援係	C	現システムは平成26年度より、適正な名簿の更新が行われていないので、大規模災害が発災した場合、要支援者を確実に把握することが困難な状況であり、システム改修や個別計画を策定しないと、実災害に対応することが困難なためD評価としました。	高齢化の進行に伴い、高齢者世帯や独居高齢者世帯が年々増加傾向にあるので、要支援者に対する適切な対応を行うためにも、システム改修や名簿の更新、名簿を効果的に運用するための個別計画の策定など、町の災害力を向上させる取り組みが必要です。 避難行動要支援者名簿は、災害時の活用のほかに、平常時は要支援者の孤立化を防止するための見守り活動にも効果的なので、自治会、民生委員や消防団などの地域ボランティアと行政が協働して活動が行えるような仕組み作りが求められています。
(10) 事業継続計画の策定	生活安全安心課・防災コミュニティ係	D	町業務を継続するための事業継続計画は、令和元年度策定予定。	事業継続計画の法規等の変更や、現状に即した見直を順次行う。

防犯・交通安全の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 自主防犯パト	生活安全安心課・防災	B	防犯協会や自治会の防犯パトロールが継続して安全な活動を行えるよう、ボランティア保険の加入や腕章の交付	今後も町民の安全安心な町づくりのため、引き続き「日の出町こんにちは安

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
ロールの支援	コミュニティ係		等により支援を行っている。また、警察署と連携し、パトロール従事者に対して、地域の犯罪発生情報などを活用した「防犯ボランティア研修会」を実施し、効果的なパトロールが行われる環境を整えている。	全・安心まちづくり協議会等でパトロール実施を依頼する。
(2) 地域ぐるみの防犯体制の強化と街頭防犯カメラの設置推進	生活安全安心課・防災コミュニティ係	A	振り込め詐欺や悪質商法をはじめとする犯罪被害を防止するため、警察と連携し町の行事や自治会の集会など機会があることに防犯指導を実施している。さらにその講習会での情報を近所の方と共有してもらうように呼び掛けており、地域ぐるみの防犯体制づくりに努めている。また、振り込め詐欺や悪質商法などの情報を警察や町民から入手した際は、日の出町お知らせメールや SNS で随時周知するとともに、防災行政無線を使用し定時放送時に周知している。 現在、町では町内に 23 台設置（小学校児童登校区域に 15 台、都市公園内 5 台、防災・コミュニティ係（町道 2 台・都道 1 台）計 3 台）し維持管理、警察への情報提供を行っている。	振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の手口は年々変化しているため、五日市警察署と連携を密にし、最新の手口とその対策を入手するとともに、それらをスピード感をもって町民に発信することにより、町民の特殊詐欺被害防止を行いたい。 防犯カメラの設置については、自治会から要望があるものの、設置費用の負担や、設置後の維持管理を自治会に要請する東京都の補助金を活用しての設置には前向きではないため、現在、設置している自治会はない。町内の防犯カメラの設置状況は充足しているのか調査確認してみる必要がある。
(3) 子どもを守る体制の強化	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	五日市警察署と連携し、小学校や保育園等での交通・防犯教室を実施し、子どもたちが犯罪被害に遭わないための指導を行っている。また、登下校時において防犯協会や防犯ボランティアの方々が地域ぐるみで子どもの見守りを実施しており、今後の継続していく。	見守り活動の継続的な実施を維持してもらうよう、五日市防犯協会日の出五支部協議会への補助金の交付や、防犯ボランティアへボランティア保険等の継続的な支援を行う。
(4) ハイテク犯罪被害の防止	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	パソコンや高機能携帯端末の普及により様々な情報の入手が可能となっているネット社会において、ハイテク犯罪遭わないよう日の出町商工会、五日市警察署と町が協定書を締結し被害防止を図っている。（平成 30 年 12 月 21 日（金）に、日の出町・日の出町商工会・警視庁五日市警察署の間で「日の出町サイバーセキュリティに関する協定」が締結された。）また、町は独自に収集した情報を、日の出町お知らせメールや SNS、防災行政無線放送、広報誌等を使用して効果的に発信している。 なお、平成 27 年度には、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等の犯人からの電話を撃退するために「自動通話録音機」を無料で貸与を実施している。	本協定は、町産業観光課商工観光係が窓口となり日の出町商工会・五日市警察署・町で協定締結した。 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺等の情報を、町民へ情報発信を継続する。
(5) 安全・安心情報の発信	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	町民の防犯意識を高め犯罪被害を防止するため、地域で発生している犯罪情報や防犯に役立つ情報を日の出町お知らせメールや SNS、防災行政無線放送、広報誌等を使用して効果的に発信している。	メール配信サービスで周知しているが、本メールの登録者数が 2,872 名で、人口（16,711 人）の 17%しか登録されてなく、このメール配信サービスを周知し町民に登録いただく必要がある。
(6) 交通安全教育の充実	生活安全安心課・防災コミュニティ係	A	警察や関係機関と連携し町内全ての小中学校・保育園・幼稚園等に訪問し、交通安全教育を実施している。また、自転車による交通事故を防止するた	高齢者が運転する自動車の事故が大きな社会現象となっている。今後、地域公共交通の充実を図り、高齢者の移動手段を確保するとともに、高齢ドラ

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			め、中学生に対しては3年に1度、スケアードストレイト方式による交通安全教室を実施し、その際に自転車整備業者による自転車点検も行うことにより、自転車事故防止の意識を高めている。 高齢者の道路横断中などの交通事故防止のため、老人会や自治会の会合等で交通安全啓発活動を実施している。	イバーの運転免許証の返納を促進し、高齢ドライバーの交通事故防止を推進していく必要がある。
(7) 交通安全施設の整備	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	身近な場所での交通事故を防止するため道路管理者・交通管理者と連携を図り、注意を促すための看板設置など、交通安全施設の整備を図っております。	交通管理者に依頼する交通規制標識の設置等では時間がかかる場合がある。交通状況に応じて、注意喚起看板の設置等で交通安全が確保できるような身近な危険箇所においては、交通管理者・道路管理者と連携を図りながら、注意喚起看板を設置し、交通安全施設の整備を進めたい。
(8) 交通安全協会支部の活動の推進	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	警察の指導により活動中の安全を確保し、交通安全運動期間中や毎月の交通安全日の立哨、交通安全キャンペーン、町の行事の交通整理など、町内の交通安全が図られる活動を実施している。 町は各支部等へ補助金を交付し支援している。	
(9) 危険運転による交通事故の防止	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	五日市警察署・交通安全協会と連携し、飲酒運転や早めのライト点灯等の様々なキャンペーンを実施し交通事故防止に努めている。また、各防犯ボランティアもパトロールを実施しており交通事故防止の抑止力になっている。	五日市警察署・五日市交通安全協会等と協力し交通事故防止に努めていく。
(10) 安全・安心情報の発信	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	町民の交通安全意識を高め、交通事故を防止するための注意喚起などを、日の出町お知らせメールや SNS、防災行政無線放送、広報誌等を使用して効果的に発信している。	今後、町民への情報提供として必要であると考えられるため、継続していく。

施策項目3 定住と交流を生み出す生活基盤づくり

土地の有効利用

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 地籍調査事業の促進	まちづくり課・都市計画係	B	大久野地区の山間部を調査を概ね予定通り実施し、境界確定が行えました。	所有者、権利者の判明調査、速やかな立会い、境界確定に努めるとともに、地形、地勢等に応じたより効率的な調査を計画、実施していく。 令和2年度から第7次国土調査10か年計画がスタートするので、それに基づいて進めていく。
(2) 認証申請及び登記事務の推進	まちづくり課・都市計画係	B	震災の影響で遅滞していた平成24～29年度の認証申請を行うことができ、近日中に登記が完了する見込みとなりました。	今後も調査後の速やかな認証申請、早期登記完了を目指します。
(3) 土地利用の方針の確立	まちづくり課・都市計画係	B	「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に基づいた計画的な土地利用を目指しています。	今後見込まれる少子化、超高齢化、人口減社会において地域性、市街地の連続性等充分考慮し農地保全との整合を図りながら基盤整備を推進する。 法改正や国、都の方針、社会状況、住民ニーズの変化に応じた計画の検討を行う。
(4) 台地部の基盤整備の推進	まちづくり課・都市計画係	D	台地部については計画的に基盤整備を図る方針ですが、地権者関係、社会情勢等により進捗はありません。	土地所有者の意向、農地との整合を図りながら市街化を検討、推進していく。 法改正や国、都の方針、社会状況、住民ニーズの変化に応じた計画の検討を行う。
(5) 開発指導の推進	まちづくり課・都市計画係	B	「開発指導要綱」に基づいた指導を行い、特に違反や問題もありませんでした。	今後も「開発指導要綱」に基づいた指導を行い、法改正や国、東京都の動向等社会状況の変化、時代要請、住民ニーズなどにより必要に応じ見直し、改正など検討していく。

都市・住宅基盤の整備

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 地区計画に基づいた街並み形成	まちづくり課・都市計画係	B	地区の整備方針や地区計画に基づいた審査、指導を行い、計画に則した地区が形成、維持されています。	今後も地区の整備方針や地区計画に基づいた審査、指導を行い、計画に則した地区が形成、維持されるよう努める。 法改正や国、都の方針、社会状況、住民ニーズの変化に応じた計画の検討を行う。
(2) 土地地区画整理事業の推進	まちづくり課・都市計画係	D	尾崎原地区については、相続や開発行為等により農地の宅地化が進み戸建や共同住宅が年々増加し、都市計画道路計画線内にも既に多数の住宅が存在しており、区画整理事業の実施は大変困難な状況になってきています。 また、三吉野場末地区についても未だに地権者の合意形成が得られず頓挫している状況です。	法改正や国、都の方針、社会状況や現地の現況、住民ニーズの変化等の動向に注視し、柔軟かつ慎重に場合によっては見直しを含めた事業化の検討をしていく。
(3) 耐震化の促進と支援の充実	まちづくり課・都市計画係	B	公共施設の耐震化は消防団詰所の一部、未使用施設を除いて完了しています。 木造戸建て住宅の耐震診断費、耐震改修費の助成については、対象建築物(S56以前)自体が建替え等により減少していることなどから、申請が非常に少ない状況です。	「地域防災計画」に基づき各所管課で耐震化を推進していく。 当課では戸建て木造住宅の耐震診断費、改修費の助成制度について、申請も少ないため周知に努めるとともに、「耐震改修促進計画」の再策定や制度の見直し(要綱の改正、助成金の増額等)など検討していく。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(4) 町営住宅建替え等の推進	建設課・管理係	A	<p>諏訪下住宅は、計画の通り平成27年度から平成30年度までの4年間で集合住宅4棟（合計24戸）全てが完成しました。これにより「日の出町公営住宅基本計画」（平成16年3月策定）に基づく新井住宅（平成17年度から3年間で次世代育成住宅14棟を含む戸建て全22棟（22戸））、第4次長期総合計画前期計画（平成22年6月策定）に基づく東本宿住宅（平成22年度から3年間で戸建て4棟（4戸）、集合住宅3棟（17戸）の合計21戸）の3地区の町営住宅において合計67戸全ての整備が完了しました。</p>	<p>日の出町の宅整備基本方針に「若者が、この町に住んで、この町で働く！活気あふれる新しい若者の日の出町」を夢として位置づけ、平成17年度より建設を続けてきた町営住宅が、平成30年度の諏訪下住宅完成をもって、計画していた全67戸の町営住宅が整備され、主要施策である「町営住宅建替え等の推進」は達成されました。</p> <p>今後の主要な取り組みとしては、国の指針の改定に併せて策定する「日の出町公営住宅等長寿命化修繕計画」に基づき、建設年度の古い建物から適正な時期に町営住宅の長寿命化修繕工事を実施し、建物の長寿命化を図っていきます。</p> <p>併せて、利用者が快適に暮らし、町営住宅への入居を機会とした交流を拡げ、将来に亘り町内に定住できるよう、環境維持を行います。</p> <p>また、住宅建設の効果及び適正な利用の促進を図り、公営住宅の空家化を防止するためにも、入居募集方法や入居手続き等のさらなる改善を行っていきます。</p>

道路・公共交通の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 都道の整備促進	建設課・工務係	A	<p>都道第238号線にある梅ヶ谷トンネル（仮称）の整備促進を要望しており、平成26年度に地元説明会を実施し、平成30年度に工事契約が締結され青梅側から工事が始まった。</p>	<p>都道については、着実に整備が進んでいるが、未整備の路線について、今後とも東京都に対して早期の整備を要望する必要がある。</p> <p>災害時の地域の孤立化を防ぐのを目的として、都道第238号（大久野・青梅線）にある梅ヶ谷トンネル（仮称）の早期完了を要望する必要がある。</p>
(2) 町道の整備	建設課・工務係	B	<p>町道については、安全な道づくりを計画的に整備しており、危険個所の修繕を実施し歩行者および車両の安全を確保した。</p>	<p>住民生活に欠かすことのできない生活道路であり、安全性に配慮した整備計画的に進めていく必要がある。</p>
(3) 橋梁の整備	建設課・工務係	B	<p>平成28年度から平成30年度に2回目の橋梁点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画の修正を実施している。</p>	<p>今後、定期点検等を実施し橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕及び維持管理を図る。</p>
(4) 公共交通の利便性の向上	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	<p>JR五日市線武蔵五日市駅～つるつる温泉間の乗合路線バス（つるつる温泉線）を運行している西東京バス株式会社へ運行経費の補助を行い、地域住民の公共交通確保維持及び日の出町の重要な観光資源である「日の出三ツ沢つるつる温泉」来館者の交通手段の確保を行っております。また、町内を循環する「ぐるりーん日の出号」についても地域住民の公共交通確保維持のため、委託料を支出し公共交通の維持を図っている。</p> <p>平成29年度に日の出町地域公共交通会議設置し町の公共交通を見直しを行い、平成30年2月に「日の出町地域公共交通計画」が、平成31年3月に「日の</p>	<p>町民アンケートの問4（20）の公共交通に対する満足度で、「満足」と「やや満足」を合わせても26.3%しかなく、地域公共交通の確保は急務と考えられる。「日の出町地域公共交通計画」及び「日の出町地域公共交通計画運行計画」に基づき、コミュニティバス運行の開始及び、路線バスや高齢者外出支援バスなど町内独自の交通システムを含む、全ての交通機関の見直しを行い、町民の生活環境の向上及び全ての町民と観光客が町内を移動しやすい地域公共交通整備を実現し、町民の満足度を向上しなければならない。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			出町地域公共交通計画運行計画」が策定された。本計画では、町が運行主である公共交通の状況を調査し、費用負担状況から鑑みて町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」の負担が大きいことから見直しの対象となり、抜本的な見直しを計画している。	
(4) 公共交通の利便性の向上	企画財政課・企画係	B	町民の移動手段を守るため、西多摩地域広域行政圏協議会により青梅線・五日市線・八高線にかかる改善要望を行っています。 日の出町公共交通会議により、町内の移動手段について検討・協議を行っています。	日の出町公共交通会議を通じ、町民の移動を安全かつ円滑に行うとともに、運行が効率的に行われ、今後も維持できるよう検討を進めていく必要があると考えます。 西多摩行政圏協議会で各市町村と連携を図り、JR へ改善要望を行っていく必要があると考えます。

情報化の推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 公衆無線 LAN 環境の整備	総務課・広聴広報係	A	現在のスマートフォンやタブレット端末の普及状況に伴い、災害時における携帯電話回線等の輻輳による連絡・情報収集が困難な事象を軽減するため公衆無線 LAN の整備が求められています。そのため平成 29 年度において、日の出町地域防災計画により災害対策本部設置箇所として指定されている役場庁舎及びその代替場所であり指定避難所でもあるひのでグリーンプラザ並びにやまびこホールの 3 箇所について、公衆無線 LAN の整備を行い、災害時の効果的な情報収集の多重化を図っております。 また、令和元年度には町議会の円滑な運営に資するため議場等に公衆無線 LAN の整備を行いました。	災害対策基本法における「避難場所」及び「避難所」、さらに災害時の拠点となる官公署について、耐災害性の高い公衆無線 LAN を活用した情報の受発信環境を整備することが必要とされており、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にさらにインバウンドの需要拡大が見込まれており、社会一般的には公衆無線 LAN の設置における住民等ニーズがより一層多く寄せられています。 このような状況下において、公衆無線 LAN の整備については、現在の整備済みの施設に限ることなく、先進自治体の取り組み等を参考として、社会情勢及び住民ニーズまたは費用対効果等を鑑み、有効な整備計画を検討する必要があります。 このため、まずは未整備である指定避難所 11 施設から収容人数の設定が多い避難所として学校施設 5 箇所の整備を図り、観光・インバウンド対策として、ひので三ツ沢つるつる温泉センター、日の出山荘、肝要の里及び日の出山山頂の東雲山荘の 4 箇所に設置することの検討を担当課及び関連団体等を行うこととします。
(2) 情報セキュリティ対策の推進	総務課・広聴広報係	A	情報セキュリティ対策として、日本年金機構の個人情報流出事案及びマイナンバー制度の施行等を踏まえ、既存の住民基本台帳等を取扱う基幹系ネットワーク及び財務システム等を取扱う情報系ネットワークからインターネットを分離して 3 系統のシステムネットワークを構築しました。また、インターネットについてのさらなるセキュリティ対策として、より高い水準のセキュリティ対策を講じるため、都道府県が管理・運営するインターネット接続ポイントの集約化やセキュリティ監視の共同利用を行うこととした自治体情報	現在、情報セキュリティ対策については総務省の技術的助言等の指針に基づき、システム改修は完了しております。 今後の取り組みについては、セキュリティ対策をさらに万全かつ運用面においても費用対効果等を高めるために、西多摩郡町村電算共同運営協議会（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）において、令和元年 8 月より住民基本台帳ネットワークシステムを共同化による自治体クラウド化する予定であり、さらには、既存の共同化システムに加え、福祉系システム（介護認定審

第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画の評価結果

		セキュリティクラウドに加入して、さらなる情報セキュリティ対策の強靱化を図りました。	査会システム、児童手当システム、障害手帳システム、健康管理システム等)を含めた自治体クラウド化による共同運営の実施について検討していきます。
--	--	---	--

施策項目 4 豊かで活力に満ちた産業づくり

農林業の振興

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 農業の振興	産業観光課・農林振興係	A	日の出町農産物直売所の農産物の売り上げが一億円超を数年間維持しており、農業経営が安定して行われている。学校給食への地場産野菜の提供を行っており、地産地消を推進している。加工等についてはひので肝要の里で加工品の開発等を含め行っている。	農業の振興については順調に推移していることから現状の施策を推進していく。
(2) 農業者の育成	産業観光課・農林振興係	A	認定農業者、新規就農者（青年等就農者）の数が目標を達成している。	今後、認定農業者や新規就農者の数については横ばいか微増が見込まれる。 補助事業には積極的に取り組み規模拡大に寄与していく。
(3) 農地の保全と確保	産業観光課・農林振興係	B	農業委員会の農地パトロールにより遊休農地の増加の防止ができた。 農業委員会の農地パトロールにより遊休農地の流動化が進んだ。 農業委員会の農地パトロールによる指導の実施後にも遊休化が解消しない農地がある。	農地パトロールや補助事業は引き続き取り組んでいく。 遊休農地については積極的に地権者に働きかけを行う。
(4) 農業による生活環境の保全	産業観光課・農林振興係	A	町民農園の利用率が 95%を超えている。 平成 30 年度実績 町民農園区画 300 区画 延べ利用人数 298 人	町民農園事業は順調に推移している。 農地の返還を考慮し対応を考える。
(5) 農業施設等の継続的な改修	産業観光課・農林振興係	B	改修が必要な施設への対応は概ねできている。 H30 肝要の里通路舗装補修工事 於奈洲用水堰改修事業 H29 塩田井戸ポンプ取替工事 於奈洲用水堰改修事業 H28 宮本耕地内用水路補修工事 於奈洲用水堰改修事業	改修が必要な場合は補助金を積極的に活用し早期に対応していく。
(6) 林業実施体制の育成強化	産業観光課・農林振興係	D	東京都森林組合への事業委託により林業実施体制を育成強化しているが、他の業者への委託がない。	森林環境譲与税の活用等により林業従事者の育成を行っていく。
(7) 林業生産基盤整備の推進	産業観光課・農林振興係	A	年 3 路線の工事を実施している。 林道延長、林道密度とも目標に向け順調に推移している。	林道整備については順調に推移していることから現状の施策を推進していく。整備された林道を活用し林業を活性化させていく。
(8) 多面的な森林整備の推進	産業観光課・農林振興係	A	森林再生事業による間伐実施面積は順調に推移し、森林整備を推進している。	森林再生事業、森林経営管理制度により林業を活性化させる。
(9) 地元産材の普及利用拡大	産業観光課・農林振興係	C	「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」の説明会へ参加し役場内での要望を調査した。希望する部署はなかった。	多摩産材の普及促進のため森林環境譲与税の活用を検討する。

商・鉱工業の振興と雇用の促進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 商工会との連携と活動支援	産業観光課・商工観光係	B	商工観光産業の振興に関する条例に基づき、商工会と連携し、青梅線沿線クラスター協議会における企業の社員研修や就職支援活動を実施したほか、中小企業振興資金制度による企業者への支援等も継続実施できたことから、評価をBとしました。	日の出町商工振興計画の更新 中小企業振興資金制度を継続して実施 事業実施に伴う、商工会とのさらなる連携の強化 商工会との連携（役割分担）が明確化 実行委員会形式によるイベント等での商工会（会員）の積極的な参加を図る
(2) 町外消費者の町内への誘導並びに消費者の支援	産業観光課・商工観光係	B	日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例及び日の出町商工振興ひろばの設置及び管理運営に関する条例に基づき、商工会と連携し商工振興ひろばを活用してきましたが、イオンへの来場者をひろばへ誘導する導線が未確定であること、また、仮店舗としての出店数が現在1店舗である状況から評価はCと考えました。しかし、「町外消費者の町内への誘導並びに消費者の支援」としましては、イオンモール等で実施するイベント（観光＆物産フェア、西多摩フェア等）を通じて、町外消費者へのPRにより日の出産の野菜等の消費が多いことから総合的に評価をBとしました。	町外消費者へ町内誘導のためのイベントの開催（観光＆物産フェア等） 商工振興ひろばの活用について再検討し、利用計画の見直しを検討を商工会等との協議 観光協会と連携した観光地紹介手法の構築及び強化 地元商品販売のためのブランド化の確立 PRのための団体（組織）の設立のための検討及び協議
(3) 消費者行政の推進	産業観光課・商工観光係	B	年1、2回、消費者相談員による講座を開催し住民に対して啓発を図ったほか、月1回、東京都消費者生活総合センターの相談員による消費者相談窓口を開設するとともに、西多摩地域で広域連携し相談窓口も開設し相談できることから、消費者相談についての評価はAと考えますが、平成28年度に日の出生活学校が解散し、住民レベルでの相互消費者教育を行う団体が存在しない状況から、総合的な評価はBとしました。	西多摩地域広域行政圏での連携した消費者相談窓口の開設を実施 架空請求をはじめとする悪質な犯罪から消費者（町民）を守るため、消費者行政事業の取り組み及び方針の再検討
(4) 中小企業振興資金融資制度の充実	産業観光課・商工観光係	B	中小企業振興資金融資利子補給、小企業等経営改善資金利子補給、中小企業振興資金融資預託金制度が継続され企業が利用していることから、評価をBとしました。	中小企業振興資金制度での現制度の検証を行い、改正が必要な事項については制度を改正し、事業の継続を図る 近隣の市町村が実施している制度を把握、比較し、さらなる制度の充実
(5) 首都圏西部地域産業活性化協議会への参加と企業間ネットワークの充実	産業観光課・商工観光係	B	首都圏西部地域産業活性化協議会へ参加し、工業に関する新しい情報を得ましたが、当町での活用は難しく活性化には至らなかったことから評価をCとしました。また、青梅線沿線クラスター協議会の活動につきましては、近隣自治体・商工団体との連携を深め、企業への支援体制を強化したほか、同協会の一員として、企業の社員研修や就職支援活動を実施できたことから評価をAとし、総合評価につきましてはBとしました。	企業間でのネットワークの構築と、事業実施に伴う商工会とのさらなる連携の強化 商工会との連携（役割分担）が明確化
(6) 鉱業認可権限	産業観光課・商工観光係	-	東京都が行っている砂利採取及び砕石法に基づく採取計画等について、権	対象外

(4) 主要施策ごとの評価の状況
施策項目 4 豊かで活気に満ちた産業づくり

主要施策	担当課 ・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
の移譲への対応			限移譲がなかったことから評価はなしとしました。	

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(7) 雇用の促進	産業観光課・商工観光係	C	雇用の促進につきましては、ハローワーク青梅からの情報の提供を行いましたが、地域産業の活性化を図る雇用促進を促す事業実施には至らなかったことから、評価をCとしました。	雇用に関する取り組みの改善 町内事業所に雇用に関する情報提供を依頼し、HP を活用しての求人情報の提供

観光の振興

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 観光商品づくりと観光ルートづくりの促進	産業観光課・商工観光係	A	「観光商品づくり」として自然資源を活用し、日の出山や野鳥の森などのハイキングコースで眺望を高めるためのビューポイントを選定を行い、修景観事業（立木の伐採）を施したことにより景観が向上しハイカー（アンケート結果）から良い評価を得たこと。また、特産品の開発として、プルベリーのバームクーヘンやねぎらー油等の商品を開発し販売に至ったことや、観光まちづくり事業を通じ、各団体が特徴ある事業（民間視点の観光マップ、おでかけひのでちゃん等）を実施し、情報発信等の成果を上げたことから、評価をAとしました。	日の出町観光振興計画書の改訂（各観光団体の活動や連携の再構築、観光客を受け入れる観光地等の面として整備及び連携の構築） 日の出町の特産品としてのブランド化の実現
(2) イベント戦略の構築と推進	産業観光課・商工観光係	A	既存イベントであり町民に目を向けた「産業まつり」（平成 30 年度来場者 1 万人）と、町外の方を対象としてイオンモールで開催した「ひので観光&物産フェア」（平成 30 年度来場者 1 万人）、西多摩フェア、秋川流域観光フェア等の取り組みを行い、来場者の方へPR できたことから評価をAとしました。	各イベントの検証を行い、イベントの継続、実施主体、各団体等の役割等を検討、協議を行い各イベントの質の向上を図る 販売品をブランド化し、個の商店の一品目ではなく、仮称ひのでブランド品として販売の促進へ導く 観光協会をはじめとする各団体と、各イベント参加時の体制づくりについて協議し、スムーズにイベントへ参加できるような体制を構築する
(3) 人材育成への取り組み	産業観光課・商工観光係	B	日の出町の観光を発展させるため、観光まちづくり事業によって発足された団体をはじめ、観光事業を取り組むメンバーを支援し、観光ガイドの会などのボランティアの人材育成が取り組まれたことから、評価をBとしました。	行政としての基本方針及び事業計画の策定 各種ボランティア団体との人材育成に対する共通認識と取り組みの検討
(4) イメージ戦略の構築と推進	産業観光課・商工観光係	B	観光振興のイメージアップのため、観光マップに観光名所のほか、「散策コース」、「体験&レジャー」、「ひので四季彩」、「農産物収穫時期カレンダー」等を新たに取り入れたマップを作成し、各種イベントで幅広く活用され高評価を得ているほか、地域特性を活用したニューツーリズム事業を推進するため、秋川流域ジオパーク推進協議会に参加し、事業として、産業まつりでのジオパネル展示、大久野小学校での「化石のでき方」の出前授業、ジオツアー等の実績を残しましたが、日の出町ファンを拡大するための新戦略としての実績が弱いことから評価をBとしました。	エコツーリズムをはじめとするツーリズムについては、再度関係団体等と調整の上、検証し、今後の方針や取り組みを決定していく。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(5) 推進体制の確立	産業観光課・商工観光係	B	観光協会につきましては、平その結果成 29 年 4 月に法人化され、平成 30 年 4 月から常勤職員（町からの派遣職員）が勤務したことから、観光事業に対する連携等を確立するため、現在も、協議、調整を続けている状況にあります。また、他の観光関連団体につきましては、まちづくり事業等とおして、事業や活動を支援し、マップの作製、観光 PR ができ、それぞれの事業実績から一定の評価を得られたことから、評価を B としました。	観光関連団体への支援の継続

施策項目5 人が輝く教育・文化のまちづくり

学校教育の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1)「確かな学力」「健やかな体」を育む教育の推進	学校教育課・指導学務係	A	<p>教育研究指定校制度を新設し、児童生徒の学力向上に資する校内研究を推進し授業改善の充実を図れた。</p> <p>習熟度の程度に応じた少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の推進を図れた。</p> <p>ALT の派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実を図れた。</p> <p>各学校の状況に即して、学習支援員等を配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図れた。</p>	<p>教育研究指定校制度を推進し、児童生徒の学力向上に資する校内研究を充実し授業改善の充実を図る。</p> <p>習熟度の程度に応じた少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の推進を図れた。</p> <p>ALT の派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実を図る。</p> <p>各学校の状況に即して、学習支援員等を配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図る。</p>
(2)「豊かな心」を育む教育の推進	学校教育課・指導学務係	A	<p>人権教育の充実：人権課題の理解を深める研修会や研究発表会への参加により、教師の指導力向上を図れた。道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意見交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育の推進を図った。</p> <p>生活指導の関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図った。</p> <p>キャリア教育の推進：発達段階に即したキャリア教育の推進を通して、望ましい勤労観、職業観を育み、児童・生徒が社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現できるようにするため、勤労体験やボランティア体験などの推進を図った。</p>	<p>人権教育の充実：人権課題の理解を深める研修会や研究発表会への参加により、教師の指導力向上を図る。道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意見交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育の推進を図る。</p> <p>生活指導の関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図る。</p> <p>キャリア教育の推進：発達段階に即したキャリア教育の推進を通して、望ましい勤労観、職業観を育み、児童・生徒が社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現できるようにするため、勤労体験やボランティア体験などの推進を図る。</p>
(3) 教育相談・支援教育体制の充実	学校教育課相談支援係	B	<p>教育相談室事業について： (a)H26 年度から継続して東京都スクールソーシャルワーカー活用事業(1/2 補助)を活用し教育相談室体制の充実を図った。(b)H29 年度の指導室体制導入以後、継続的に事業内容の見直し、焦点化、スリム化を行ってきた。(c)来室教育相談件数は、微増が継続している。一方、徹底してスリム化を行った学校支援相談件数は、減少傾向にある。</p> <p>自立支援事業について： (a)不登校児童・生徒支援事業の要である適応支援グループ事業について、東京都不登校対策モデル事業(10割補助。H28～H29)と東京都適応指導教室機能強化モデル事業(10割補助。H29～H30)の2つのモデル事業を活用し、適応支援グループを実施する環境の整備、支援内容の充実を図った。</p> <p>支援教育関連事業について： (a)H26 に完了した通級指導学級の全校設置体制を維持し、内容の充実に努めた。 (b)H26 に就学相談委員会組織の見直しを行い、H27 から就学相談委員会と</p>	<p>平成 27 年度から令和元年度の取組を踏まえ、またクロス SWOT 分析により、下記のような取り組みを行っていくことが今後必要と考える。</p> <p>教育相談室事業、自立支援事業の継続実施(SO)</p> <p>支援教育関連事業の継続実施、推進(SO)</p> <p>情緒障害等の固定制学級の設置(小・中学校共に)(WO)</p> <p>当町に適合した支援教室の在り方の検討及び実施(WO)</p> <p>子どもの問題に対して教育的・福祉的・保健的等の総合的な視点から支援できる部署の創設に向けた検討(ST)</p> <p>専門性の高い臨時職員等が継続して勤務できる体制づくり(SWO)</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			<p>入級相談委員会を別組織として運営する体制づくりを行った。</p> <p>(c)東京都の制度変更に伴い通級指導学級が支援教室に移行することについて、町内の学校等への周知、共通理解、検討委員会での調整、環境整備事業の実施等を経て、円滑な制度移行を進めてきている。</p> <p>(d)H28より、情緒障害等固定学級の設置に向けた検討を継続し、H30には、先行して中学校に設置すること、R5開設を目途に準備を進めることについて町内小・中学校と共通理解に至った。</p>	
(4) 児童・生徒の安全・安心対策の充実	学校教育課・指導学務係	B	<p>下記のような取り組みを継続的に行ってきていることを根拠に評価した。</p> <p>人的配置による安全・安心の確保：全町立学校に通学案内指導員を配置し、登下校時の見守り、校内巡視、小学校の下校用ワゴンの運航等を継続的にやっている。</p> <p>関連機関との連携による安全・安心の確保：町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努めている。青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と連携して児童・生徒の安全確保に努めている。</p> <p>機器の活用等による安全・安心の確保：全町立学校内の防犯カメラの設置、小学校通学路への防犯カメラの設置等を行った。また、児童用防犯ブザーの貸与、児童用防犯ずきん支給を継続して行ってきている。</p> <p>安全指導の充実による安全・安心の確保：全町立学校において五日市警察署等の関連機関と連携したセーフティ教室を毎年、継続的に実施している。</p>	<p>下記のような取組を継続的に行ってきていることを根拠に評価した。</p> <p>人的配置による安全・安心の確保の継続実施：全町立学校に通学案内指導員の配置等</p> <p>関連機関との連携による安全・安心の確保の継続実施：文部科学省「登下校防犯プラン」等を踏まえ、学校・保護者・地域・関係機関と連携して児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>機器の活用等による安全・安心の確保の継続実施：校内及び通学路の防犯カメラの増設や保守・更新等について継続的に取り組む。</p> <p>安全指導の充実による安全・安心の確保の継続実施</p>
(5) 学校施設の整備	学校教育課・庶務係	B	<p>30年度から3か年による本宿小学校の校舎改修工事に着手できた。</p> <p>特別教室への空調設置を進めることができた。</p> <p>計画的な整備については、各学校の現況調査を行うにとどまり、施設整備全体の計画を立てることはできなかった。</p>	<p>本宿小学校の改修工事を3年度までに行い、施設整備計画として2年度に長寿命化計画を策定する。</p>
(6) 食育の推進と学校給食センター施設の整備	学校給食センター・管理係	B	<p>食育の推進の関しては、町内小中学校の全学年全クラスに栄養士による学年に応じた食育授業を行っています。</p> <p>施設については、老朽化による整備の必要な箇所が目立つところではありますが、毎年計画的に施設整備を行っています。</p>	<p>今後も食育の推進は継続しつつも、施設の老朽化については、これまでに耐震工事や屋根の修繕及び調理設備の交換等、計画的に整備・改修を行ってきたことにより、施設自体もうしばらく維持できると考えているが、近い将来に向けて建替え等を含めた学校給食運営について方針を検討する必要がある。</p>

生涯学習社会の形成

主要施策	担当・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 生涯学習推進体制の充実	文化スポーツ課・社会教育係	B	生涯学習を総合的に推進するためには、生涯学習推進組織の充実や指針の策定等、生涯学習体制の整備を図ることが重要だが、指針の策定は十分に整備されていない。また、各種団体、サークル等との連携を強化するとともに、活動の強化を支援していく。	近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要がある。 特に生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進組織の充実や指針の策定等、生涯学習体制の整備を図り、各種団体、サークル等との連携を強化するとともに、活動の強化を支援していく必要がある。
(2) 新公民館を拠点とした文化活動の充実	文化スポーツ課・社会教育係	B	やまびこホールにおいて、町の伝統文化や、芸術の香り高い様々な文化活動の発信の場としての基盤強化を図ることが重要である。	近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、町民生活の向上と福祉の増進及び社会教育の振興を図るため、町民の生涯にわたる学習活動などを支援し、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するための生涯学習施設として、人の交流と文化の発信をさらに進めていく必要がある。 特に、やまびこホールにおいては、町の伝統文化や芸術の香り高い様々な文化活動の発信の場としての基盤強化を図る必要がある。
(3) 生涯学習の普及啓発と学習活動の充実	文化スポーツ課・社会教育係	B	生涯学習事業・ひので町民大学に関する広報啓発活動の一層の充実を図るため、町の広報紙ホームページ等を活用し、生涯学習情報の提供に努めている。また、事業の充実を図るため、地域住民の学習ニーズをアンケートなどで定期的に把握し、魅力ある教室の創設や充実を図っている。	近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要がある。 特に、生涯学習事業・ひので町民大学に関する広報啓発活動の一層の充実を

主要施策	担当・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
				<p>図るため、町の広報紙ホームページ等を活用し、生涯学習情報の提供に努めることも必要である。また、事業の充実を図るため、地域住民の学習ニーズをアンケートなどで定期的に把握し、魅力ある教室の創設や充実を図るとともに、学習活動成果の発表の場の拡充等、多様な学習機会の提供に努めることも必要である。</p>
(4) 文化芸術活動の推進	文化スポーツ課・社会教育係	B	<p>地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、広報活動の充実に努め、町民の文化芸術意識の高揚を図っている。また、次代を担う子どもたちの感性を磨くためにも、レベルの高い芸術鑑賞機会の拡充や魅力的な自主文化事業の創出に努めている。</p>	<p>近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要がある。</p> <p>特に、地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、広報活動の充実に努め、町民の文化芸術意識の高揚を図ることも必要である。また、次代を担う子どもたちの感性を磨くためにも、レベルの高い芸術鑑賞機会の拡充や魅力的な自主文化事業の創出に努めていく必要がある。</p>
(5) 「日の出町子ども読書活動推進計画」の推進	文化スポーツ課・図書館係	A	<p>本町では、平成17年12月に策定されその後改定が行われていないため、現在は有効となる計画が策定されていない状況である。まずは、早急に主要施策である「子ども読書推進活動計画」の策定が急務の課題である。</p>	<p>まずは、「子ども読書活動推進計画」の策定が急務な課題である。</p>
(6) 本の宅配、録音テープ図書の貸し出し業務の推進	文化スポーツ課・図書館係	B	<p>本町では、平成17年12月に策定されその後改定が行われていないため、現在は有効となる計画が策定されていない状況である。まずは、早急に主要施策である「子ども読書推進活動計画」の策定が急務の課題である。</p>	<p>まずは、「子ども読書活動推進計画」の策定が急務な課題である。</p>
(7) 読書活動の推進	文化スポーツ課・図書館係	B	<p>本町では、平成17年12月に策定されその後改定が行われていないため、現在は有効となる計画が策定されていない状況である。まずは、早急に主要施策である「子ども読書推進活動計画」の策定が急務の課題であるが、事業としては継続的实施が図られている。</p> <p>町内5つの保育園児への読み聞かせの実施(年中・年長)、町内3つの小学校1年生に対して読み聞かせの実施、3・4か月児健診時にブックスタート(絵本の配布)事業を実施、本館、分室での定例おはなし会の実施、夏休み期間中における1日体験図書館員ほか</p>	<p>「子ども読書活動推進計画」の策定において公立小中学校との連携を図る表現で作成する必要がある。</p>

主要施策	担当・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(8) 図書館の貸し出し体制の充実	文化スポーツ課・図書館係	B	西多摩8市町村広域利用についてのPRを引き続き実施するとともに、他市での利用促進が図られるように利用者への呼びかけを続ける。	西多摩地区図書館連絡協議会を活用していくと同時に西多摩地域広域行政圏協議会と一緒に事業の推進を図っていく。
(9) 図書館資料管理システムの充実	文化スポーツ課・図書館係	A	現システムは、平成27年7月から平成32年6月までの間（5年間）にて管理業務委託を実施している。 現在の建物について『町の長期保全計画』においては、建て替えを検討するなようであり今後の整合性を図り進めることが重要である。	更新時期を迎えている関係で早急に次期運用システムについての検討をはじめ（令和2年4月より導入を検討）

スポーツの振興

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) スポーツ施設の充実	文化スポーツ課・スポーツ振興係	C	塩田ゲートボール場のいきいき健康課への所管替えを実施、高齢者の生きがいがづくりとして町内のゲートボール施設と平等に扱う事ができた。塩田テニスコートの人工芝化を実施。競技人口が多いテニスの環境が整えられた。各スポーツ施設の修繕計画を作成したが老朽化のスピードが速く修繕計画通りに対応できていない。	町内の自治会館、ホール、老人福祉施設の活用が可能になるよう、所管課との調整を図り使用可能となる環境を整えていく必要がある。 既存施設の修繕を計画通りに遂行して老朽化により使用不能になる前に整備していく必要がある。 亜細亜大学日の出キャンパスの施設を大学の使用していない時間帯に使用が可能になるよう整備していく必要がある。
(2) スポーツ団体・指導者の育成と地域スポーツ体制の確立	文化スポーツ課・スポーツ振興係	A	総合型地域スポーツ・文化クラブが設立され、順調に活動している。 体育協会が法人化され自立した運営に移行する過程にある。 総合型地域スポーツ・文化クラブはスポーツ推進委員会を中心に活動しているためスポーツ推進委員の業務量の負担に繋がっている。	総合型地域スポーツクラブがスポーツ庁の目的に沿った地域の繋がりやスポーツ人口の増加、健康維持、生きがいがづくりの役割が担えるように育成支援し続ける必要がある。 スポーツ活動ができる環境と施設の整備が必要になる。 地域スポーツクラブはスポーツ推進委員会を中心に活動しているので地域のスポーツ活動の担い手の育成が必要。
(3) スポーツ交流事業の推進	文化スポーツ課・スポーツ振興係	B	シニア、子ども達に特化したスポーツ教室を実施している。 世代間を超えて誰でも楽しめるニュースポーツ教室を実施している。 障害者施設と協力してふれあいスポーツ教室を実施している。 健常者障害者の区別なくともに参加可能なスポーツ教室の実施回数が少ない。 体育祭をスポーツフェスティバルにリニューアルし自治会に加入していない方も参加可能になった。	オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心の高まりを維持し続けるスポーツプログラムの提供が必要。 施設を持っている部署と連携し相互にスポーツイベントが行える環境の構築が必要。 魅力あるスポーツ教室講師の発掘とスポーツ講師の登録バンクの活用。
(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた体制づくり	文化スポーツ課・スポーツ振興係	C	オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致を行ったが誘致できなかった。 オリンピック・パラリンピックの機運を高める事業を実施している。	オリンピック・パラリンピック開催を迎え、全町的に一大イベントに向かっていく連携が必要。 オリンピック・パラリンピックを単にイベントで終了させるのではなく、それを契機にスポーツ人口増加に向け取り組みが必要。 オリンピック・パラリンピックが日の出町に何を残すことができたかレガシーの検証が必要。

地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 文化財の保護・継承方針の確立	文化スポーツ課・文化財係	A	町民登録文化財制度により、町内に残る文化財の中から教育委員会が必要があると判断した文化財を町民登録文化財として登録する制度を実施している。この制度により着実に登録数は増加し、文化財の保護に寄与している。	町民登録文化財制度により文化財に対する意識が高まり、登録数が増えることにより住民が町内の文化財や史跡、旧跡、名勝に更なる関心を持つ。
(2) 文化遺産の保護・保存の推進	文化スポーツ課・文化財係	B	文化芸術振興補助金を活用し、町指定文化財の玉の内獅子舞の獅子頭の修繕、町指定文化財の加美町囃子の山車の車輪修繕、町指定文化財の八幡囃子お山車の新調しました。	文化財の保護等を支援することにより、少子高齢社会に伴う後継者の育成や、長い歴史の中で守り伝えられてきた知や技を継承していく。
(3) 郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進	文化スポーツ課・文化財係	B	小学校高学年を対象とした学校での授業を通じた古代人体験学習と、夏休みを利用した休日古代人体験学習を実施する。	古代人体験学習は日の出町の身近な郷土の歴史に触れられる学習で、町に愛着や興味を持つ良い機会となる。

青少年の健全育成

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 青少年問題協議会活動の推進	文化スポーツ課・社会教育係	B	青少年を取り巻く環境をよりよくするため、家庭・学校・関係団体・地域などが協力し、町民ぐるみの育成活動が効果的に展開できるよう、青少年問題協議会の調整機能を活かし、青少年委員事業、青少年健全育成会事業などの事業連携を推進している。	<p>青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いである。しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化に伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化している。また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっている。</p> <p>本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>特に、青少年を取り巻く環境をよりよくするため、家庭・学校・関係団体・地域などが協力し、町民ぐるみの育成活動が効果的に展開できるよう、青少年問題協議会の調整機能を活かし、青少年委員事業、青少年健全育成会事業などの事業連携を推進していく必要がある。</p>
(2) 「オアシス運動」の推進	文化スポーツ課・社会教育係	B	子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取り組みが必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。	<p>青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いである。しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化に伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化している。また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題の</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
				<p>ほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっている。</p> <p>本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>特に、青少年委員事業として、「オアシス運動」の展開を推進し、子ども達に挨拶の重要性の認識と実践の励行、挨拶からはじまるコミュニケーションを促していくことが重要である。</p> <p>オアシス運動の4つの挨拶 オ…おはようございます ア…ありがとうございます シ…しつれいします ス…すみません</p>
(3) 親子で体験できる事業の継続	文化スポーツ課・社会教育係	B	<p>子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取り組みが必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。</p>	<p>青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いである。しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化の伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化している。また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっている。</p> <p>本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>特に、家庭内のより良いコミュニケーションを築くために、今後も親子で参加できる事業を創出する必要がある。</p>
(4) 青少年健全育成会事業の強化	文化スポーツ課・社会教育係	B	<p>青少年健全育成会は、大久野地区委員会と平井地区委員会の2地区の委員会で構成されており、それぞれの事業と合同事業を展開しているが、今後とも、より一層の青少年育成事業の強化を図るよう支援している。</p>	<p>青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いである。しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化の伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化している。また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっている。</p> <p>本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要がある。</p>

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
				特に、青少年健全育成会は、大久野地区委員会と平井地区委員会の2地区の委員会で構成されており、それぞれの事業と合同事業を展開しているが、今後とも、より一層の青少年育成事業の強化を図るよう支援していく必要がある。
(5) 放課後子ども教室の継続	文化スポーツ課・社会教育係	B	放課後の子どもの「居場所」の提供とコーディネーター・協働活動サポーター（指導員）への住民参加を図り円滑な運営を行っている。	<p>青少年が心身ともに健やかに成長することは、全ての大人の願いである。しかし、今日の青少年を取り巻く状況は、核家族化・少子化や都市化の伴う地域コミュニティの希薄化、社会的規範意識の低下、自然や広場の減少など、大きく変化している。また、非行の低年齢化、薬物の乱用、深夜徘徊や窃盗の増加、不登校やいじめなどの問題のほか、青少年が被害者となる児童虐待、携帯電話やインターネットを使った出会い系サイト、有害情報の氾濫などが、大人社会のあり方とともに深刻な社会問題となっている。</p> <p>本町では、これまで「体験型」の活動を中心に青少年事業を推進してきたが、今後一層、家庭・学校・関係団体・地域の連携のもと、青少年の健全育成活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>特に、放課後の子どもの「居場所」の提供とコーディネーター・協働活動サポーター（指導員）への住民参加を図り円滑な運営を行う必要がある。</p>

地域間交流の推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 交流推進体制の確立	企画財政課・企画係	B	<p>西多摩地域広域行政圏協議会（西多摩地域8市町村）に参画し、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進をはかるため、広域的な施策の推進に向けての計画の策定及び広域行政に関する必要な事務の連絡調整をかかっているところであります。</p> <p>西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした「西多摩フェア 2019」を開催。</p> <p>西多摩地域における移住・定住促進事業「ふるさと回帰フェア」に参加</p>	広域的な連携を視野に入れ多様な分野で連携を強め、総合的な地域の発展を推進するとともに、引き続き本町の魅力を発信していく必要と考えます。
(2) 国際化の交流	企画財政課・企画係	C	<p>多言語化の推進については、町ホームページにおいて日本語を含む4カ国語に対応している。</p> <p>西多摩地域広域行政圏協議会（西多摩地域8市町村）に参画し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした西多摩地域と米国との交流事業を検討し、ホストタウンとして人的・経済的・文化的交流を図り多摩地域のPRと地域活性化に資するため、ホストタウン登録に向けた検討・協議・申請等を行っている。</p>	当町の外国人登録はH31.4.1現在96名人口の0.57%であるが、多言語化について引き続きの推進が必要と考えます。

施策項目 6 みんなで進める協働のまちづくり

人権対策・男女共同参画の推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 人権啓発活動の推進	町民課窓口サービス係	A	人権啓発活動として例年、「人権の花」「人権作文」「人権メッセージ」を各小中学校に依頼し、人権の大切さを子どもたちに伝えている。 また、町内の行事等にも参加しチラシや啓発品の配布を行う活動も行っている。	より多くの町民が人権に対する知識や理解を深めることができるよう、さらに周知方法について検討する必要があると考えます。
(2) 人権相談・擁護体制の充実	町民課窓口サービス係	A	人権に対する相談窓口を開設し、広く相談を受け付ける体制を整えている。また、法務局等の関係機関と連携し相談案件が発生した場合は対応することとなっている。	より多くの町民が人権に対する知識や理解を深めることができるよう、さらに周知方法について検討する必要があると考えます。
(3) 男女平等参画の推進	企画財政課・企画係	B	男女共同参画に関する意識の浸透を図ることを目的に毎年、講演会を開催しています。より多くの町民が人権に対する知識や理解を深め、当たり前の社会になるよう引き続き事業を展開していく必要があると考えます。	より多くの町民が人権に対する知識や理解を深めることができるよう、さらに周知方法について検討する必要があると考えます。
(4) 平和に対する啓発活動の推進	企画財政課・企画係	B	平和の意義を確認し、平和意欲の高揚を図るため、引き続き町戦没者追悼式に合わせ「平和のパネル展」を毎年開催しています。 H28.1「核兵器廃絶」という同じ思いを持った自治体で構成される「平和首長会議」に加盟をしました。	平和の意義を確認し、平和意欲の高揚を図るため、引き続き啓発活動を推進していくことが重要であると考えます。

地域コミュニティ・NPO 活動等の充実

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 自治会館等の計画的な整備	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	既定の耐震改修促進計画に基づき、耐震診断の済んでいない町内のコミュニティ施設2施設について耐震診断調査を実施し、平成30年度に工事施工し耐震化を実施した。	町内にあるコミュニティ施設の定期的な検査が必要で、施設の長寿命化を図っていく。
(2) 自治会加入促進対策の推進	生活安全安心課・防災コミュニティ係	C	生活安全安心課では、ゴミの出し方を転入者へ説明しております。説明後、自治会加入促進対策の推進として、地域の交流、くらしの安心、地域に住む人たちが、親睦や交流を深め、より良い環境の中で充実した生活ができるよう組織されている。そういった自治会の魅力を説明し加入促進は図っているが、町内の自治会加入率は下降している。なお、西多摩8市町村の中では、3番目に高い加入率となっている。	自治会加入促進の継続
(3) 新しい時代のコミュニティづくりの推進	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	自治会三役研修会を開催し、『町会・自治会のイメージをアップさせるためには、未加入者が持っている町会・自治会活動のイメージを学び、活動の目的を整理することが重要で、「活動をわかりやすく」することで、町会・自治会が「気になる存在」になるためのポイント』について講演いただき、コミュニティや住民自治に関する啓発、住民のコミュニティ意識の高揚に努めると	自治会加入促進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			ともに、コミュニティリーダーの育成を行った。	
(4) ボランティア活動・NPO活動の促進支援	子育て福祉課・地域支援係	B	社会福祉協議会にボランティアセンターを設置して、各ボランティア団体等への助成や相談、情報提供等を行っています。また、多くの福祉施設があり、施設で活動するボランティアが増加し、活発なボランティア活動が行われています。	ボランティアセンターの支援を継続して行っています。
(5) 各活動主体間のネットワークと連携促進の支援	子育て福祉課・地域支援係	C	地域間で必然的な連携は既に図れている。	ボランティアセンターと協力してネットワーク化を図っていききたいと考えています。

協働のまちづくりの推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 多様な分野における町民及び民間の参画・協働の推進	企画財政課・企画係	B	町民参画による開かれた町政を進めるため、情報公開条例に基づく情報公開、また、各種計画の策定においても、審議会の開催、アンケート調査、パブリックコメントの実施等により、積極的な町民参画に努めています。 そのほか、対話から生まれる心の通う町政の実現に向けて、町民の皆さんが町長と懇談することができる「ちょっとひとっぱなし対話コーナー」を開設しています。	社会環境の変化に伴ってますます複雑・多様化する行政課題に効果的に対応しつつ、個性的で自立したまちを創造・経営していくためには、住民と行政が心を合わせ、力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠と考えます。 多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていくため、その指針となるものを構築していくことが必要でないかと考えます。
(2) 読みやすく魅力的な広報紙づくりの推進	総務課・広聴広報係	A	町の広報紙「広報日の出」は、毎月、全戸配布を維持しており、町民の様々なニーズを網羅する紙面づくりを行うとともに、行政と町民との情報共有に寄与しています。「第五次日の出町長期日の出町長期 総合計画策定のため町民アンケート」においても「町政に関する情報を主にどの方法で知りますか」の設問で「広報日の出」が91%となっており、最も重要な情報共有の手段となっていることがわかります。	高い認知度を活かし、今後も毎月の全戸配布を維持して行政と町民との情報共有手段として重要な役割を担っていきます。 広報紙でカバーすることが難しい突発的な情報や早急に町民と共有する必要性がある情報等は、ホームページやSNSにより発信していきます。
(3) ホームページのポータルサイト化の推進	総務課・広聴広報係	B	町ホームページについて、平成27年度には自治体WEBアクセシビリティの導入、スマートフォン等のモバイルサイトページの作成、「町への手紙」として町政に関するご意見・ご提案をいただく問合せフォームを増設しホームページの全面的な更改を行いました。また、若年層や町内への移住・定住を推進するためソーシャルネットワーキングサービスの活用として、平成29年11月よりツイッターの運用開始を行い、町内外へ広域的に町政情報の情報発信を行っております。	自治体WEBアクセシビリティについては、視覚障害者に向けた音声読み上げソフトの導入を図り、ウェブアクセシビリティの定義とされている「ウェブサイトを利用する全ての人、心身の機能や利用する環境に関係なく、ウェブサイトで提供されている情報やサービスを利用できること」を実現化いたします。 また、多年度にわたるウェブサイトの契約期間が令和2年3月31日で終了となることから、契約更新について検討する必要があり、庁内において意見を聴取した上で、「誰にでも見やすい」をテーマにウェブサイトの更新の検討を行い、町民の皆さまに親しまれ、かつ、活用していただける町ホームページを作成していきます。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(4) 新たな共同参加者の開拓	企画財政課・企画係	B	H Pを活用し、町の取り組みや施策の情報、イベント場など新しい情報を発信している。また、H Pに加え、町民お知らせメール・ツイッターなどを活用し情報を送り町各種行事に参加しやすい環境に努めている。	社会環境の変化に伴ってますます複雑・多様化する行政課題に効果的に対応しつつ、个性的で自立したまちを創造・経営していくためには、住民と行政が心を合わせ、力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠と考えます。 引続き、広報誌・H Pなどを活用し、各種情報を発信していくことで各行事に参加しやすい環境づくりにより、新たな共同参加者が生まれると考えます。
(4) 新たな協働参加者の開拓	総務課・広報係	B	町ホームページについて、平成 27 年度の更改の際には、「町への手紙」として町政に関するご意見・ご提案をいただくための問合せフォームを増設し、情報分野での行政と町民の距離を縮め、行政へ積極的に参加しやすい環境を構築しました。	第 4 次後期基本計画で掲げている、行政委員等の電子会議についての実現化の検討について、社会情勢等を鑑みまして引き続き検討を重ねて参ります。

自立した自治体経営の推進

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
(1) 組織機構改革の推進・定員の適正化	総務課・職員係	B	「定員管理のための基礎調査報告書」が平成 22 年 5 月に作成され、類似団体の部門別職員数を使用した重回帰分析を行い、理論予測値を算出するなど、適正な定員管理を図ってきた。	年金の受給年齢の引き上げに伴う、再任用職員の増加や定年年齢の引き上げが自治体職員の採用・育成にあたっての大きな課題となることから、定員管理が重要である。 今年度に「日の出町定員管理計画」を策定し、「第五次日の出町長期総合計画」との整合性を図りながら、適切な人材確保と配置を推進する。
(1) 組織機構改革の推進・定員の適正化	企画財政課・企画係	B	「定員管理のための基礎調査報告書」が平成 22 年 5 月に作成され、類似団体の部門別職員数を使用した重回帰分析を行い、理論予測値を算出するなど、適正な定員管理を図ってきた。（総務課職員係）	「日の出町定員管理計画」により適切な人材確保と適正な配置を推進するとともに、委託可能な事務の民間への委託について精査・検討の必要があると考えます。
(2) 行政手続きの透明化・民間活力の活用	企画財政課・企画係	B	福祉単独施策の検証会議を開催し、それぞれの施策について条件の整合性、公平性の観点から検証を行っている。	ニーズの多様化・高度化する行政需要に対するため、引き続き行政事務のアウトソーシングや指定管理制度の活用等を進めるなど、民間活力の活用を検討していく必要があると考えます。
(3) 施策・事業の PDCA サイクルの構築と長期総合計画の進捗管理	企画財政課・企画係	B	事務事業管理シートの作成を促し、事業の PDCA サイクル確立に向け毎年取りまとめています。 福祉単独施策の検証会議を開催し、それぞれの施策について条件の整合性、公平性の観点から検証を行っている。	計画進捗の状況・評価について活かせる評価シートの検討など、事業の PDCA サイクル確立に向け検証していくことが大事と考えます。 長計について職員のマニュアルとして使われやすい・わかりやすいもの・見やすいものに検討することが大事と考えます。
(4) 行政改革の推進	企画財政課・企画係	C	行政組織の見直しは、必要に応じて行っている。	行政組織の見直しは必要に応じて行うとともに、広域的な連携を視野に入れ行政改革の推進を進める必要があると考えます。
(5) 町のイメージアップ戦略の推進	企画財政課・企画係	B	平成 25 年 12 月より庁内外問わず様々なイベントに出演し、町のイメージ向上に寄与しているところです。	H25.11.2 に誕生した日の出町イメージキャラクター「ひのでちゃん」、様々なイベントに出演し、町のイメージ向上に寄与しているところです。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			イベントの出演は年間30回程度であり、平成30年1月時点までに累計で17回となっています。	イベントの出演は年間30回程度であり、年に1度、使用が少ないと見込まれる時期に1ヶ月程度かけてメンテナンスを行っております。 これは平成26年度より実施していますが、今までは使用年数が浅かったため、クリーニング以外に修繕が必要な事態には至っておりませんでした。 しかし、使用年数が5年を経過し、大規模な修繕が必要となってきています。 今後、年数を経るにつれ、修繕に要する費用がかかると見込まれるところです。
(6) 社会保障・税番号制度の活用	企画財政課・企画係	C	府省等からの情報伝達の内容について、庁内全体に情報提供および徹底を図っているところです。 また、マイナンバー制度導入をスムーズに進めるため各事業を行いました。(1) 社会保障・税番号制度連絡会(庁内)の開催(2) 総務省eラーニングによる情報連携に向けた研修(職員向け)23名受講(28年度35名受講)(3) 広報ひのでへの掲載(4) ホームページ、自治会回覧などを通じたマイナンバー制度の情報提供	社会保障・税番号制度においては、既に個人番号の運用が行われているが、実際に事務を行う自治体に過剰な量の情報伝達がなされている状況である。 社会保障・税番号制度の運用にあたっては、町が従来より広範な業務を担うのに加え、セキュリティ対策に関しても万全な対策を講ずる必要がある。 関係府省等からの情報伝達の内容が整理されず、過剰な量の情報によって町が円滑な制度運営について検討を行うことすらも困難にしている。
(7) 広域行政の推進と多様な広域連携の推進	企画財政課・企画係	B	西多摩地域広域行政圏協議会(西多摩地域8市町村)に参画し、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進をはかするため、広域的な施策の推進に向けての計画の策定及び広域行政に関する必要な事務の連絡調整をかかっているところであります。	広域的な連携により町の役割・事務量はわずかだが減少する可能性があると考えます。 広域的な連携を視野に入れ多様な分野で連携を強めて、総合的な地域の発展を推進していくことが必要と考えます。
(8) 公共施設の維持管理及び計画的な修繕・改修	企画財政課・管財係	C	平成26年4月、国からの「公共施設等総合管理計画」の策定要請により、平成28年度末に予防保全型への維持管理を図るため「日の出町公共施設等総合管理計画(ガイドライン)」を策定しました。さらに、平成30年度末に個別施設の老朽化状況や今後の方向性を調査・検討し、これを踏まえた維持管理の「日の出町公共施設等長期保全計画(ロードマップ)」を策定しました。このロードマップに基づき、令和2年度より各所管において長寿命化に向けた取り組みを実施していきます。	公共施設の適正な維持管理と将来像を明確にし、全庁的に取り組む必要がある。日頃から目を向け意識していただくために年1回の施設調査の実施を促す。 また、固定資産台帳との整合を図り、令和元年度に公共施設システムを導入予定であり、さらなる施設管理に向けた取り組みを実践していく。これらで得られた情報を活用し、施設使用料の見直しなど適正な施設管理に努めていく。 ガイドラインで示した基本方針及びロードマップで示した方向性を具体化していくため、公共施設全体の所管としての役割を果たし、必要に応じて庁内検討を行い、住民説明会などを適宜実施していく。 さらに、ロードマップを実行するためには、建築(設備・電気)に関する知識は必要不可欠である。そのため、建築士などの専門職員の採用を要望していく。
(9) 職員の人材育成等の推進	総務課・職員係	B	「日の出町人材育成基本方針」の取り組みとして、平成24年度に「目標管理制度」を導入して以降、全職員を対象に実施し、順調に制度運営がなされている。研修については、地方公務員法	「新規採用職員育成計画(5か年計画)」については、近年、幅広い年齢層の職員の採用を行っていることから、計画期間等、年齢に応じた見直しの必要がある。

主要施策	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			第 39 条第 3 項の規定により「日の出町職員研修基本方針」を策定し、喫緊の課題や制度の理解等、多種多様な研修を実施し、職員 1 人ひとりの持てる能力を最大限に伸ばせるよう取り組んできた。	また、建築士等の専門職員の採用については、非常に難しい状況が続くことが想定される。今後も引き続き資格要件等の見直しを含めた検討が必要であると考えている。 年金の受給年齢の引き上げに伴う、再任用職員の増加や定年年齢の引き上げが自治体職員の採用・育成にあたっての大きな課題となる。 今年度に「日の出町定員管理計画」を策定し、「第五次日の出町長期総合計画」との整合性を図りながら、適切な人材確保と配置を推進する。
(10) 安定的な財源確保	企画財政課・財政係	B	平成 30 年度に「使用料・手数料等の見直しに関する指針」を策定し、指針に沿った検証を行い改定が必要な場合は、令和 2 年 4 月を目途に料金改正を行うこととなっています。また、財政調整基金の保有額は 10 億円を維持することができました。 一方で、新たな自主財源の確保につきましては、ふるさと納税の取り組みを行いましたと思うような効果が発揮できませんでした。	新たな自主財源の確保は困難な状況であることから、新たな事業を行うための財源確保を既存事業の見直しによる捻出を行わざるを得ないと考えます。 また既存の自主財源を確実に担保すること、またこれまで以上に確保する方策の検討が必要と考えます。 基金保有額の増加だけでなく、事業を継続するための財源の確保、事業の見直しという視点の構築が必要と考えます。
(11) 公会計制度（財務 4 表）の充実と各種財政指標を活用した効率的な財政運営の確立	企画財政課・財政係	A	平成 28 年度決算より、「統一的な基準」による財務書類（一般・全体・連結）を作成し、公表まで行うことができました。 固定資産台帳についても「統一的な基準」による財務書類の作成には必要不可欠なことから、同様に作成、公表を行いました。 令和元年 7 月時点で、3 年分の財務書類を作成しており、3 ヶ年分の経年比較も可能となりました。	財務書類の作成については、平成 28 年度決算より、「統一的な基準」による財務書類の作成を開始し、29 年度、30 年度決算についても作成を行ったことで年度ごとの比較が可能となりました。今後は他団体との比較、内部分析の手法などを研究を行い、各課の事業に反映し予算編成を行うことも必要と考えます。 また、各課において独自に分析などが行える手法の検討も図っていくことも必要と考えます。
(12) 適正・公平な賦課徴収	税務課・納税係	B	適正・公平な賦課徴収の遂行を図るため、計画期間すべてにおいて、地方税法や町税賦課徴収条例等の関係法令を遵守し、適正な事務執行を行った。しかし、徴収率は低迷しており、公平性の観点からも、徴収事務の合理化・効率化を図らなければならない。	賦課徴収は必ず法律の根拠に基づいて行われなければならないとする「租税法律主義」の原則通り、今後も適正で公平な税務事務を執行していく必要がある。 滞納整理の経験豊富な徴収専門員を雇用し、徴収率を向上させる必要がある。（交付金を活用することから、継続実施は検討を重ね決定していく。） 納付資力を喪失しているなどの事案に対し、滞納処分の執行停止も含め事案処理方針の迅速適切な決定・実行を行うことができる、滞納事案に対する「みきわめ」が重要である。 「納期内納税者」へのサービス向上として、クレジットカードを活用した納付など、収納方法の多様化を推進していく必要がある。
(13) 積立基金の適正な管理・運営の推進	会計課・会計係	A	積立基金について安全管理に努め、預金での保管・運用を行うとともに、適時に繰替え運用を行うことで円滑かつ流動性のある基金運用を実現した。なお、超低金利の金融情勢の影響を受け、運用収入については低迷した。	引き続き安全性を確保したうえで、預金での運用を基本とするが、その他有価証券による運用等についても安全性を保ったうえで比較検討を進め、超低金利時代に対応した基金運用を進める。

(4) 主要施策ごとの評価の状況
施策項目6 みんなで進める協働のまちづくり

戦略プロジェクト1 日本一の福祉の町づくり

子育て支援推進プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
保育園の待機児童ゼロの維持のため保育所の整備と定員増の推進	子育て福祉課・子育て支援係	B	保育所への入所申込者が増加していることから、保育所に整備や定員変更等により、保育需要に対応した受け入れ体制の拡充を図った。平成 22 年度～29 年度にかけて町内認可保育所 5 園の整備を実施し、子どものための保育の質の向上と安全安心な環境整備が図られるとともに待機児童対策として認可定員を 390 名 556 名に変更することができた。また、平成 31 年 4 月からは日の出幼稚園が「幼稚園型認定こども園」に認定化され、2号認定定員枠が 18 名設定されたなど保育の受け皿の確保が図られた。	急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子ども・子育て支援法の一部が改正され、子育て支援制度の大幅な変更が実施される。特に、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度が創設され、女性の社会進出を後押しする社会づくりや女性が働きやすい環境整備など、一人一人の子供が健やかに成長することができる地域社会の実現に向けての支援を提供できる体制の構築が必要となる。
「(仮称)ひので森林こども中央公園」の整備計画推進	子育て福祉課・子育て支援係		「(仮称)ひので森林こども中央公園」の整備計画推進することにより、安心・躍進・自立のまちを目指す。	長期の土地借用と遊具・上下水道設備設置について協議。 都産業労働局長に公園整備に関する要望書を提出。
子育てをトータルにサポートするこどもセンター活動の充実	子育て福祉課・子育て支援係	B	子ども家庭支援センターを核に、子育てに関する相談事業や情報の提供を行うとともに、乳幼児が安心して集える場の整備や一時保育など、各種サービスをコーディネートしながら、家庭における子育てを支援をする必要がある。	子ども家庭支援センター機能の強化として、特別な支援が必要な子どもと家庭にふさわしいサービスを提供して、子育て不安を軽減する。 乳幼児親子の居場所づくりとして、身近な場所に乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者の育児不安や育児ストレス、孤立感の解消を図る。 在宅子育て支援サービスの充実として、一時的な保育や宿泊を伴う預かりサービスについて利用対象の拡大や利用方法の改善を図り、子育て家庭をサポートする。
寝たきり高齢者等支援手当の支給	いきいき健康課・高齢支援係	B	現制度利用者は町全体の高齢者数から見れば利用者は少ないが、今後増える可能性がある。そのようなことにならないように、健康維持できるような対策の検討が必要であり、早めの実施を行うことが重要と考え B 評価とした。	現段階では、本制度の利用者は町全体の高齢者数から見れば数少ないが、この状態を少なくとも維持し、増えないような対策が必要である。 町全体の人口推計を策定するとともに、地区別の人口推計を行い、各地域における在宅高齢者の動向や課題を把握して、介護予防に関する必要な態勢を構築する必要があります。

日本一のお年寄りにやさしいまちづくり推進プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
高齢者外出支援バス事業などの既存事業の充実	いきいき健康課・高齢支援係	B	日の出町は、公共交通機関が脆弱であるため、住民の移動手段は車であるが、高齢者の交通手段として外出支援バスは、後期基本計画の成果指標である年間利用者数51,000人は到達していないが、平成30年度実績では48,563人なのでB評価とします。	西多摩8市町村の中でも、高齢化率は高い傾向にあり、平成31年1月1日人口で算出すると全体で35.56%、介護保険施設の住所地特例者を差し引いた「実質高齢化率」でも30.17%と高齢化率が進行しています。 高齢化の進行は地域ごとに異なっていることから、町全体の人口推計を策定するほか、地区別の人口推計を行って各地域における在宅高齢者の実態把握して、現在運行以外のバスを確保して部分運行をするなど効果的な活用方法を検討する必要があります。 交通不便地である日の出町は、外出支援バスの充実を図って行かないと高齢者の免許自主返納は進まないため、高齢者の安全な移動手段の確保と、介護予防と認知症予防の観点からの社会参加を助長するため、人口の動向を踏まえて必要な見直しを行っていく必要があります。
お年寄り向けの各種スポーツを支援するなど健康管理・健康増進対策の充実	いきいき健康課・健康推進係	B	健康づくり推進事業として、各自治会から選出された健康づくり推進委員が中心となり、身近な集いの場である自治会館等で健康体操の実施や、運動指導員による水中歩行教室、ウォーキング講座等の実施し、他にも管理栄養士による健康学習を実施しております。 今後は、高齢者の増加に伴いさらなる対策の検討が必要であると考えB評価としました。	今後の高齢化については、顕著であり、今後財政的にも大きな負担になることは確実である。 将来的に高齢化率の上昇に伴って、多種多様なニーズが求められることが想定されるため、医療情報との突合、分析を強化して、介護予防・生活支援事業を実施して在宅高齢者の重度介護認定者数を抑制していくことが求められています。 地区ごとに現状把握と分析を行うことにより、高齢者の生活や健康状態を把握して、フレイル対策など必要な事業を進める必要があります。
70歳及び75歳になられる方の人間ドック受診料の無料化	いきいき健康課・健康推進係	B	平成29年度の間人ドックの対象人数の実績は、75歳(全額補助)36.5%、70歳(2万円補助)は9.9%となっていて、75歳以上の実績は高くなっています。町で実施している福祉単独事業の実施により、高齢者の健康に対する意識や意向が高くなっていることから、B評価とします。	人間ドック助成事業は、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がるため、住民の健康状態を保持するため効果的な事業であるが、75歳の間人ドックに関しては東京都後期高齢者広域連合会の補助事業が令和3年度に終了することから、事業の必要な見直しや、70歳の間人ドック助成事業との統廃合を検討する必要があります。 70歳以上の医療費助成事業の対象者は、平成29年度から特定健診の受診が適用要件となっていることから、特定健診の受診率の向上に大きく貢献する結果となっています。人間ドックに関する助成事業についても、特定健診やがん検診などへの定期的な移行や、町で実施している福祉単独施策の適用要件と各種検診及び健診の受診率の向上化を検討する過程で、事業の見直しが必要と考えられます。

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
70歳以上の方の医療費助成	町民課・後期高齢者医療係	A	<p>「永年にわたるお年寄りの献身的なご尽力・ご努力に感謝するとともに、ますますご壮健でお暮しいただくため」75歳以上の方を対象とし、医療費の一部を助成している高齢者医療費助成、「病気等の早期発見、治療の重篤化を防ぎ、高齢者の保健の向上に寄与するとともに高齢者の福祉の増進を図ることなどを目的」とし、70歳から75歳未満の方を対象とし、医療費の一部を助成している元気で健康に長生き医療費助成を行っており、戦略プロジェクトに掲げている「日本一の福祉の町づくり」を推進するため、積極的な事業展開を図っている。</p>	<p>国の医療制度改正等により助成額が増加している。また、今後、国の医療制度改正・社会保障分野における「給付と負担の見直し」などが行われた場合、その影響を受け、さらに町の医療費助成額増加が見込まれる。限られた財源の中で医療費助成事業を継続するためには、他の医療費助成制度との関係・バランスを考慮しながら、助成範囲の見直しなどの検討が必要である。</p> <p>福祉単独施策検証会議などを通じ、公平性の観点から他の福祉単独施策との整合性を保ち、さらに多様化する住民ニーズを的確に捉え、説明責任が果たせるルールの中で持続性のある施策を作り上げていく必要がある。</p> <p>医療費が増大しないよう、他課との調整を図りつつ、医療助成受給対象者に向けた健康増進を図っていく。</p> <p>医療費が増大しないよう、ジュネリック医薬品の使用を促進する。</p>

戦略プロジェクト2 ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開

暮らしの安全・安心推進プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
昭和 56 年以前に建築した住宅の耐震診断の助成	まちづくり課・都市計画係	B	老朽化により耐震診断による耐震化補強より、建替えをする場合が多く、対象建築物自体が少なくなっており、申請が少なくなっています。	助成制度の広報ひのででの周知。 助成制度の見直し(要綱の見直し、助成金の増額等)の検討。 「耐震改修促進計画」の再策定の検討。
土砂災害による交通途絶の懸念を排除する「梅ヶ谷～肝要間のトンネル」の早期実現	建設課・管理係	C	本施策は、東京都が管理する一般都道第 238 号線(大久野・青梅線)において、東京都が施行する事業であります。これまでも「青梅・日の出間都道整備促進協議会」を通じて要望を続けてきた結果、平成 30 年度から工事が着手されております。	本トンネルが開通することで、平井川最上流部に位置する肝要、報徳地区の災害時における集落孤立化が解消され、隣接する青梅市側への避難ルートが確保されます。また、災害時の連絡道路として、町と東京都の協力により災害時の緊急道路啓開が行われ、人命の救助、安全確保や被害の拡大防止、災害応急対策の円滑な実施が可能となります。 トンネルは都道第 238 号線として通常時は東京都の管理となりますが、災害発生などの緊急時には緊急輸送のための道路として日の出町も被害状況や障害物の有無など速やかな調査、報告を行い、緊急道路の啓開に努める必要があります。 トンネル開通後も「青梅・日の出間都道整備促進協議会」を通じ、またトンネルを介しての隣接自治体である青梅市と連絡調整、情報共有による連携を密にして、災害発生時にはトンネルが有効に利用できるよう努めていくことが重要となります。 トンネルの災害時の緊急連絡道路としての利用の外、平常時は青梅市と日の出町をつなぐ商工、観光ルートとしての利活用も視野に入れて、地域の活性化を図っていくことも重要な取り組みとなります。
災害時要援護者への支援体制の充実	いきいき健康課・高齢支援係	C	現システムは平成 26 年度より、適正な名簿の更新が行われていないので、大規模災害が発災した場合、要支援者を確実に把握することが困難な状況であり、システム改修や個別計画を策定しないと、実災害に対応することが困難なため C 評価としました。	高齢化の進行に伴い、高齢者世帯や独居高齢者世帯が年々増加傾向にあるので、要支援者に対する適切な対応を行うためにも、システム改修や名簿の更新、名簿を効果的に運用するための個別計画の策定など、町の災害力を向上させる取り組みが必要です。 避難行動要支援者名簿は、災害時の活用のほかに、平常時は要支援者の孤立化を防止するための見守り活動にも効果的なので、自治会、民生委員や消防団などの地域ボランティアと行政が協働して活動が行えるような仕組み作りが求められています。

子どもの安全・安心推進プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
学校への管理員の配置や警備用機器の配備	学校教育課 指導・学務係	A	小中学校への学校管理員の配置をシルバー人材センターに委託して行っている。 小中学校の夜間休日の機械警備を行っている。 平成 29 年度に中学校 2 校、平成 30 年度に小学校 3 校の防犯カメラの更新を行った。	小中学校への学校管理員の配置を行っていく。 小中学校の夜間休日の機械警備を行っていく。
自治会や防犯協会を中心とした防犯パトロールの実施支援	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	これまでも家庭や学校、地域社会のそれぞれが連携し、防犯のため協力し合う体制づくりを進め、各地区の防犯協会、自治会及び個人での防犯パトロール隊は、49 隊 640 名編成されている。また、平成 30 年度から亜細亜大陸上部の協力を得て、トレーニングのためランニングしている部員が防犯パトロールの襷を付け町から渡し、見守り活動を実施している。 パトロール実施に伴い町からの支援として、個人負担がないボランティア保険に加入している。	今後も防犯パトロール隊支援の継続を行う。
安全・安心メールと安全・安心パトロールの実施	生活安全安心課・防災コミュニティ係	B	安全・安心メールは、『日の出町お知らせメール』として、交通安全・防犯及び防災関係のカテゴリーで配信。同時に『町、Twitter』へ掲載し周知している。 安全・安心パトロールは、日の出町「青色安全・安心パトロール隊」として、町内全域を週 3 回（月・水・金の午後）小学生の帰宅時間に合わせて「青色安全・安心パトロール講習」を受講した町職員が青色回転灯を装備した広報車両で犯罪防止・交通安全・防災などを呼びかけるパトロールを実施している。	今後も引き続き町民への周知メールや職員の協力の基パトロールを実施して行く。

環境を見守る太陽光発電普及プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
再生可能エネルギー普及のための町の補助制度の充実	生活安全安心課・環境リサイクル係	A	住宅用太陽エネルギー利用機器（太陽光発電システム(1kw あたり 25,000 円、上限 100,000 円)、太陽熱利用機器（自然循環型 1㎡あたり 6,000 円、上限 18,000 円。強制循環型 1㎡あたり 10,000 円、上限 60,000 円。））を設置した場合に、設置費用の一部を補助している。	住宅用太陽光発電の補助金を継続して支給する。 今後、太陽光発電の規模を縮小の上、家庭の LED などの東京都地域環境力活性化事業補助金制度施策を新設する。 東京都地域環境力活性化事業補助金を活用し、（仮称）日の出町総合文化体育センター新設時に再生可能エネルギー利用の防災拠点等整備推進事業を活用し、太陽光発電システムと同時に LED 照明を合わせて設置すれば、太陽光発電システム及び LED 照明両方の補助金が 1/2 となる。

戦略プロジェクト3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり

学校教育環境充実プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
学校、児童・生徒の安全・安心対策の一層の充実	学校教育課指導・学務係	B	<p>下記のような取組を継続的に行っていることを根拠に評価した。</p> <p>人的配置による安全・安心の確保：全町立学校に通学案内指導員を配置し、登下校時の見守り、校内巡視、小学校の下校用ワゴンの運航等を継続的に行っている。</p> <p>関連機関との連携による安全・安心の確保：町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努めている。青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と連携して児童・生徒の安全確保に努めている。</p> <p>機器の活用等による安全・安心の確保：全町立学校内の防犯カメラの設置、小学校通学路への防犯カメラの設置等を行った。また、児童用防犯ブザーの貸与、児童用防犯ずきん支給を継続して行っている。</p> <p>安全指導の充実による安全・安心の確保：全町立学校において五日市警察署等の関連機関と連携したセーフティ教室を毎年、継続的に実施している。</p>	<p>下記のような取組を継続的に行っていることを根拠に評価した。</p> <p>人的配置による安全・安心の確保の継続実施：全町立学校に通学案内指導員の配置等</p> <p>関連機関との連携による安全・安心の確保の継続実施：文部科学省「登下校防犯プラン」等を踏まえ、学校・保護者・地域・関係機関と連携して児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>機器の活用等による安全・安心の確保の継続実施：校内及び通学路の防犯カメラの増設や保守・更新等について継続的に取り組む。</p> <p>安全指導の充実による安全・安心の確保の継続実施</p>
老朽化した義務教育施設の計画的な整備	学校教育課・庶務係	B	<p>30年度から3か年による本宿小学校の校舎改修工事に着手できた。</p> <p>特別教室への空調設置を進めることができた。</p> <p>計画的な整備については、各学校の現況調査を行うにとどまり、施設整備全体の計画を立てることはできなかった。</p>	<p>本宿小学校の改修工事を3年度までにを行い、施設整備計画として2年度に長寿命化計画を策定する。</p>
教育相談・支援教育体制の充実	学校教育課・相談支援係	B	<p>教育相談室事業について：(a)H26年度から継続して東京都スクールソーシャルワーカー活用事業(1/2補助)を活用し教育相談室体制の充実を図った。(B)H29年度の指導室体制導入以後、継続的に事業内容の見直し、焦点化、スリム化を行ってきた。(c)来室教育相談件数は、微増が継続している。一方、徹底してスリム化を行った学校支援相談件数は、減少傾向にある。</p> <p>自立支援事業について：(a)不登校児童・生徒支援事業の要である適応支援グループ事業について、東京都不登校対策モデル事業(10割補助。H28～H29)と東京都適応指導教室機能強化モデル事業(10割補助。H29～H30)の2つのモデル事業を活用し、適応支援グループを実施する環境の整備、支援内容の充実を図った。</p>	<p>平成27年度から令和元年度の取組を踏まえ、またクロスSWOT分析により、下記のような取組を行っていくことが今後必要と考える。</p> <p>教育相談室事業、自立支援事業の継続実施(SO)</p> <p>支援教育関連事業の継続実施、推進(SO)</p> <p>情緒障害等の固定制学級の設置(小・中学校共に)(WO)</p> <p>当町に適合した支援教室の在り方の検討及び実施(WO)</p> <p>子どもの問題に対して教育的・福祉的・保健的等の総合的な視点から支援できる部署の創設に向けた検討(ST)</p> <p>専門性の高い臨時職員等が継続して勤務できる体制づくり(SWO)</p>

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
			支援教育関連事業について： (a)H26 に完了した通級指導学級の全校設置体制を維持し、内容の充実に努めた。(B)H26 に就学相談委員会組織の見直しを行い、H27 から就学相談委員会と入級相談委員会を別組織として運営する体制づくりを行った。(c)東京都の制度変更に伴い通級指導学級が支援教室に移行することについて、町内の学校等への周知、共通理解、検討委員会での調整、環境整備事業の実施等を経て、円滑な制度移行を進めてきている。(d)H28 より、情緒障害等固定学級の設置に向けた検討を継続し、H30 には、先行して中学校に設置すること、R5 開設を目途に準備を進めることについて町内小・中学校と共通理解に至った。	
学校における「確かな学力の向上」を図るため、「特色ある学校づくり推進事業」などの取組支援の充実	学校教育課 指導・学務係	A	教育研究指定校制度を新設し、児童生徒の学力向上に資する校内研究を推進し授業改善の充実に図れた。 習熟度の程度に応じた少人数指導の充実に図り、きめ細やかな指導の推進を図れた。 ALT の派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実に図れた。 各学校の状況に即して、学習支援員等を配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実に図れた。	教育研究指定校制度を推進し、児童生徒の学力向上に資する校内研究を充実し授業改善の充実に図る。 習熟度の程度に応じた少人数指導の充実に図り、きめ細やかな指導の推進を図れた。 ALT の派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実に図る。 各学校の状況に即して、学習支援員等を配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実に図る。

生涯学習・交流事業推進プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
友好町村・新島村との交流事業の推進	総務課・庶務係	A	日の出町と新島村は、平成 20 年 7 月 30 日に「友好町村盟約」を締結しており、この締結により、隔年で日の出町と新島村を行き来し、交流事業を行っている。交流事業については、新島村へ訪問する際は、町内の小学 5・6 年生を対象に募集を行い、20 名程度の参加者により実施している。また、新島村の小学生が日の出町に来町する際は、新島村に訪問した時の生徒を対象に交流を再度行っている。このように、交流対象者の小学生は、島民との交流を行う中で島の自然や文化を体験し、異年齢や異集団の仲間との共同生活等を通して、思いやりの心や豊かな人間性、社会性を育てる充実した活動が毎年行われている。	平成 20 年から友好町村の盟約に基づく相互交流を実施しており、日の出町と新島村において、それぞれの地域特性を活かした個性豊かなまちづくりと、両町村間における文化、教育、産業など各分野の交流を図り、夢とロマンがみなぎる相互の限りない発展と、親睦・友好を推進することを誓い、友好町村としての盟約を締結している。 今後も盟約書の通り、海洋ゾーンに位置する新島村と林間ゾーンに位置する日の出町が互いに交流し、相互の限りない発展と友好を推進するとともに、交流事業によって参加した小学生が「創造、感動、自立」を学習する力を養う場を提供する必要がある。

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
日の出町民体育祭の充実など生涯スポーツ・健康づくり機会の拡充	文化スポーツ課・スポーツ振興係	B	<p>町民体育祭を自治会の枠にとらわれないスポーツフェスティバルにリニューアルし、ニュースポーツ体験会なども盛り込み、よりスポーツに触れる機会を増やした。</p> <p>総合型地域スポーツ・文化クラブの設立により住民が自主的にスポーツを通じた健康づくり、仲間づくりが行える。</p> <p>体育協会の法人化援助により競技団体が自立して町民のスポーツ振興に寄与することができている。</p>	<p>スポーツ協会、総合型地域スポーツ・文化クラブの意見を取り入れたスポーツフェスティバルの実施。</p> <p>地域企業、地域大学を活用したスポーツイベントの実施。</p> <p>スポーツに関心のない人たちが気軽に参加できるスポーツ、健康づくりイベントの開催の必要性がある</p> <p>スポーツを通じた世代間交流の場の提供の必要性がある。</p>
「ひので町民大学」の内容充実など生涯学習機会の拡充	文化スポーツ課・社会教育係	B	<p>生涯学習事業・ひので町民大学に関する広報啓発活動の一層の充実を図るため、町の広報紙ホームページ等を活用し、生涯学習情報の提供に努めている。また、事業の充実を図るため、地域住民の学習ニーズをアンケートなどで定期的に把握し、魅力ある教室の創設や充実を図っている。</p>	<p>近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、多様に進められている生涯学習・文化芸術活動を新しい時代に即した内容に再構築し、各分野を横断する総合的な生涯学習・文化芸術活動の確立を図る必要がある。</p> <p>特に、生涯学習事業・ひので町民大学に関する広報啓発活動の一層の充実を図るため、町の広報紙ホームページ等を活用し、生涯学習情報の提供に努めることも必要である。また、事業の充実を図るため、地域住民の学習ニーズをアンケートなどで定期的に把握し、魅力ある教室の創設や充実を図るとともに、学習活動成果の発表の場の拡充等、多様な学習機会の提供に努めることも必要である。</p>

戦略プロジェクト4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

商工観光業振興プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
伝統や歴史文化の保全対策の推進	文化スポーツ課・文化財係	B	町の伝統芸能の継承、保存活動の推進等を図ることを目的に日の出町芸能団体活動費補助金交付要綱により日の出町郷土芸能保存会へ毎年補助を実施し支援する。 また、町指定文化財の保全については、日の出町文化財保護条例により予算の範囲内において修繕経費の一部を負担し保全対策を推進する。	計画的な町指定文化財の保全検討を取り組む必要がある。
林道の多面的な活用によるエコツーリズムの計画的な促進	産業観光課・農林振興係	C	林道延長は順調に延伸しており林業施策に寄与しているが多面的な活用はされていない。	今後、林道の多面的な活用が望まれていくことが予想されるので情報を入手し、計画を立てていく。
「商工振興ひろば」を活用した商工業振興の推進	産業観光課・商工観光係	C	日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例及び日の出町商工振興ひろばの設置及び管理運営に関する条例に基づき、商工会と連携し商工振興ひろばを活用してきましたが、イオンへの来場者をひろばへ誘導する導線が未確定であること、また、仮店舗としての出店数が現在1店舗である状況から評価はCと考えました。	商工振興ひろばの活用について再検討し、利用計画の見直しを検討を商工会等との協議。
観光資源のネットワーク化等による入れ込み観光客の増加促進	産業観光課・商工観光係	A	平成 29 年度西多摩地域入込観光客数調査報告書によると、日の出町の入込観光客数（延べ人数）及び行祭事・イベント入込者数は 86 万人であり、平成 24 年度の同調査における入込観光客数 33 万人であることから評価を A としました。	観光協会を中心に、観光資源を活用する観光 PR を行うほか、日の出町の特産品の開発及び販売等を継続して実施していく。
温泉センターと肝要の里、さかな園の一体となった活性化の促進	産業観光課・商工観光係	B	温泉センターやさかな園では、年々来客数や売上金額が増加。肝要の里ではマルシェ（イベント）の開催により賑わい、個々の施設としての向上は図れたものの、3 施設の一体となった連携しての活性化の促進には一步至らないと思われることから評価を B としました。	温泉センターの来客者を、さかな園、肝要の里へ導く手法の検討及び構築。 一体となった活性化の促進事業の検討及び実施
平井・川北地区におこる「(仮称)野鳥の森・こども自然公園」の整備	まちづくり課・都市計画係	B	園地内散策道の整備、修繕、倒木、危険木、通行の支障木等の除去、伐採、沿道の草刈り等に努め、また眺望確保等のため修景整備事業も行い、概ね適切な整備、維持管理が行われています。 平成 30 年度には管理施設も完成し、平成 31 年 4 月に開園式典を開催することができました。	運営連絡協議会を中心に、基本計画に沿って今後の運営管理、利活用方法などを検討し、徐々に各ゾーンごとに整備していく。 また同協議会を基に自主管理運営組織を発足させる。 里山エコツーリズムをはじめ他の観光施設などとリンクした観光客の誘致を図る。

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
日の出山荘を中心とした北大久野川流域計画の推進	産業観光課・商工観光係	B	日の出山荘において、演奏会やランチ、ディナー等を盛大に開催できたほか、山荘の平成30年度営業日あたりの来客者数は19.4人で毎年微増となっているほか、北大久野川流域を訪れる来客者が事業所や店舗を利用する実績があることから、評価をBとしました。	北大久野川流域の核となるひので山荘の建物等の維持はもとより、山荘への来場者が時をゆっくり過ごせるための施策を検討し、関係団体の調整のうえ、新事業の実施を図る。
商工会や観光協会等の協議・連携体制の確立	産業観光課・商工観光係	B	観光協会につきましては、平成29年4月に法人化され、平成30年4月から常勤職員（町からの派遣職員）が勤務したことから、観光事業に対する連携等の確立については現在協議、調整しています。また、商工会につきましては、活気に満ちた地域産業の実現を目指していますが、商工施策の取り組みが積極的に行われているとは断言できないことから評価をBとしました。	引き続き、商工会や観光協会等との連携体制の確立。

農林業振興プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
農林業後継者の育成・確保の推進	産業観光課・農林振興係	C	農業後継者は増加しており、新規就農者とも良い関係性が生じてきている。林業の後継者については厳しい状況にある。	農林業後継者の育成・確保を推進していく。
林業生産基盤整備及び多面的な森林整備のための林道整備	産業観光課・農林振興係	B	林道は順調に延伸され林業基盤整備の条件は整っている。多面的な森林整備はほとんど行われていない。	多面的な森林整備を検討していく。
効率的な農業経営の推進と農地の活用・流動化の促進	産業観光課・農林振興係	A	農業経営が安定している販売農家が多く、新規就農者も定着しつつある。各種の補助事業を活用し、規模拡大、農地の流動化が行われている。	今後も同様に事業に取り組んでいく。
日の出町やまびこホール（新公民館）を拠点とした文化活動の充実	文化スポーツ課・社会教育係	B	やまびこホールにおいて、町の伝統文化や、芸術の香り高い様々な文化活動の発信の場としての基盤強化や利用促進を図ることが重要である。	近年の社会環境の変化に伴い、町民の生涯を通じて自己を高め、生きがいある生活を送りたいという意識が高まっている。また、町民の学習ニーズは高度化し、学習課題も多様化してきていることから、生涯学習内容の充実がさらに求められている。さらに、文化芸術は、まちの個性や特色を生み出す力を持つことから、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。このようなことから、町民生活の向上と福祉の増進及び社会教育の振興を図るため、町民の生涯にわたる学習活動などを支援し、豊かな生涯学習社会の実現に寄与するための生涯学習施設として、人の交流と文化の発信をさらに進めていく必要がある。 特に、やまびこホールにおいては、町の伝統文化や芸術の香り高い様々な文化

第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画の評価結果

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
				活動の発信の場としての基盤強化や利用促進を図る必要がある。

戦略プロジェクト5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進

総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設整備プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
地域スポーツクラブの設置	文化スポーツ課・スポーツ振興係	A	<p>スポーツ推進委員会を中心とした地域住民主導型のスポーツ文化クラブが設立され、地域コミュニティづくりに役立っている</p> <p>総合型地域スポーツ・文化クラブの設立により住民が自主的にスポーツを通じた健康づくり、仲間づくりが行える。</p> <p>会員数も定着し町民のスポーツ振興に寄与することができている。</p>	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブの意見を取り入れたスポーツ教室実施のための援助。</p> <p>地域企業、地域大学を活用したスポーツ教室の実施の仲介。</p> <p>スポーツに関心のない人たちが気軽に参加できるスポーツ、健康づくりイベント・教室の開催の必要性がある。</p> <p>スポーツを通じた世代間交流の場の提供の必要性がある。</p>
総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の整備	企画財政課・企画係	B	<p>「スポーツと文化の森設置構想」の集大成として計画している（仮称）日の出町総合文化体育センター建設に向け、調査、検討を行い、今後の建設促進を図るための基礎資料として基本計画を策定した。また、各種許認可事務の事前調査及び、協議・検討を引き続き行っている。</p>	<p>「スポーツと文化の森設置構想」の集大成として位置づけられている（仮称）日の出町総合文化体育センター建設推進に向け、引き続き協議・検討を行うことが必要であると考えます。</p>
施設設置推進協議会による施設整備の全体計画の確立	企画財政課・企画係	B	<p>「スポーツと文化の森設置構想」の集大成として計画している（仮称）日の出町総合文化体育センター建設に向け、調査、検討を行い、今後の建設促進を図るための基礎資料として基本計画を策定した。また、各種許認可事務の事前調査及び、協議・検討を引き続き行っている。</p>	<p>「スポーツと文化の森設置構想」の集大成として位置づけられている（仮称）日の出町総合文化体育センター建設推進に向け、引き続き施設設置推進協議会等による協議・検討を行うことが必要であると考えます。</p>

文化・スポーツ活動の充実プロジェクト

施策項目	担当課・係	評価	評価根拠	総括及び今後の取組方針
2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する外国サッカーチームの誘致促進	企画財政課・企画係	D	<p>西多摩地域広域行政圏協議会において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした西多摩地域と米国との交流事業を検討し、ホストタウンとして人的・経済的・文化的交流を図り多摩地域のPRと地域活性化に資するため、ホストタウン登録に向けた検討・協議・申請等を行ってききましたが、ホストタウン登録に至っていない。</p>	<p>西多摩地域広域行政圏協議会において、文化的交流を図り多摩地域のPRと地域活性化に資するため、ホストタウン登録に向けた検討・協議・申請等を行ってききましたが、ホストタウン登録にいたらず、2020をもって東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることから、受け入れ期間・対応を考えホストタウン登録申請は断念するものと考えます。</p>